

No. CI

10

パラグアイ共和国
アスンシオン市中央食品
卸売市場改善計画
計画打合せ調査団報告書

昭和61年10月

国際協力事業団

農 開 発
J R
86 - 51



IRY

パラグアイ共和国
アスンシオン市中央食品
卸売市場改善計画
計画打合せ調査団報告書

昭和61年10月

国際協力事業団

国際協力事業団

受入 月日	'87.12.18	708
登録 No.	17067	81.4
		ADD

序 文

本件協力計画は、パラグアイ共和国の首都アスンシオン市における食品流通機構改善の一環として、新たに設けられた中央食品卸売市場の管理運営、合理的卸売価格の設定、品質管理概念の導入、流通情報の整備等に係る技術協力を行なう事を目的として昭和56年12月に4年間の予定で開始したものである。

昨年（昭和60年）8月、協力の終了を半年後にひかえ、目標に対する達成の度合、効果の発現状況等を測定する為、エバリュエーション調査団を派遣した。

その結果、無から開始された中央卸売市場が既に食品流通機構の要としてその機能を発揮し、国民からも広くその役割が認識されるなど、協力の効果が顕著に現われて来ている事が確認された。

しかしこれは、専門家の昼夜をいとわぬ活動に負うところが大きく、パ側職員のみによる、執行体制の確立（移転技術の定着）には未だ至っておらず、なお協力の継続が必要であろうとの報告がなされ、外務省、農水省とも協議を行ない、2年間の延長を行なうこととなった。

本報告書は、延長後の2年間の協力方針について、先方と協議することを目的として派遣された計画打合せ調査団の調査結果をとりまとめたものである。

調査団によれば、専門家各位の努力が結実し、大きな成果が得られつつあり、アスンシオン市長始め、パ側関係者の評価も極めて高い旨報告されており、専門家各位の一層の御活躍を期待したい。

最後に本調査実施に当り多大な御協力をいただいた調査団長、団員の方々並びに外務省、農林水産省、(社)食品需給研究センターの関係各位に深甚なる謝意を表するものである。

農業開発協力部長

宮 本 和 美

卸売市場 A棟



B棟付近



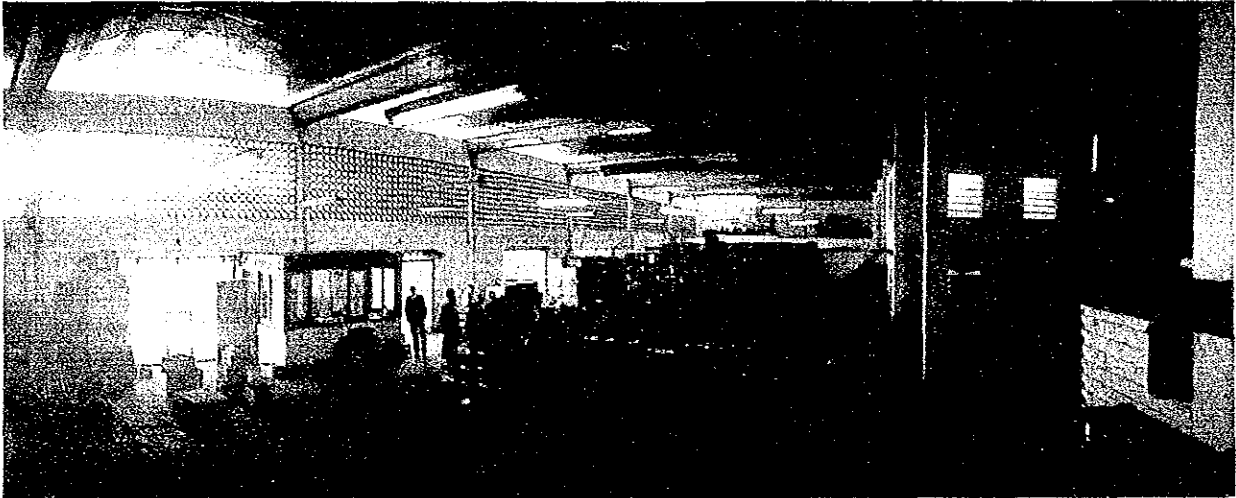
管理事務所



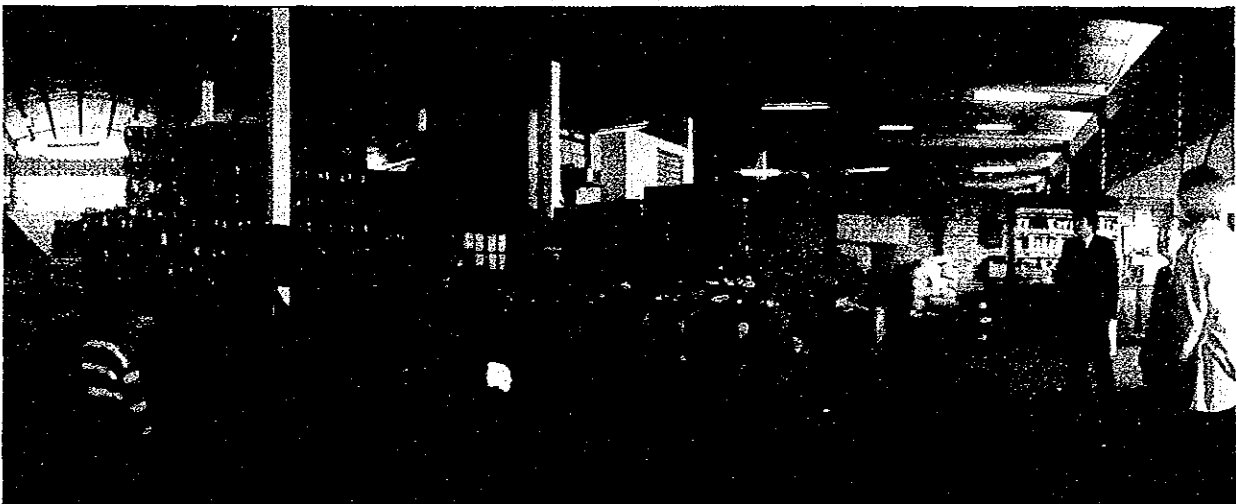
卸売市場 標準建値公示板



卸売店舗



卸売店舗



卸売市場内 小売市場



小売市場内 価格表示板



マンジョカ (キャッサバ) 卸売場



民営小売市場



民営小売市場

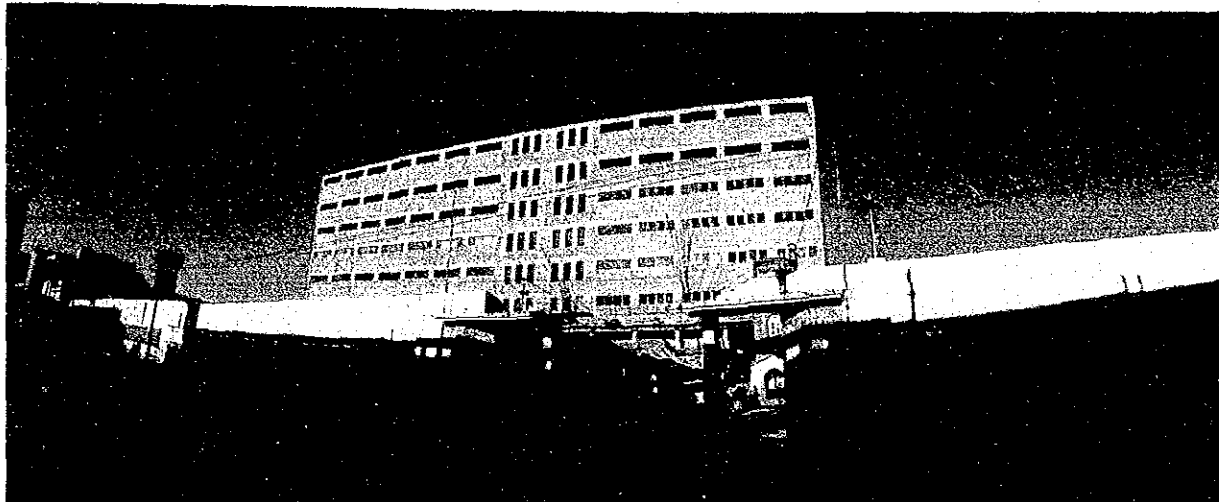


↓ 建設途中の公設市場（第4）

↑ 民営市場

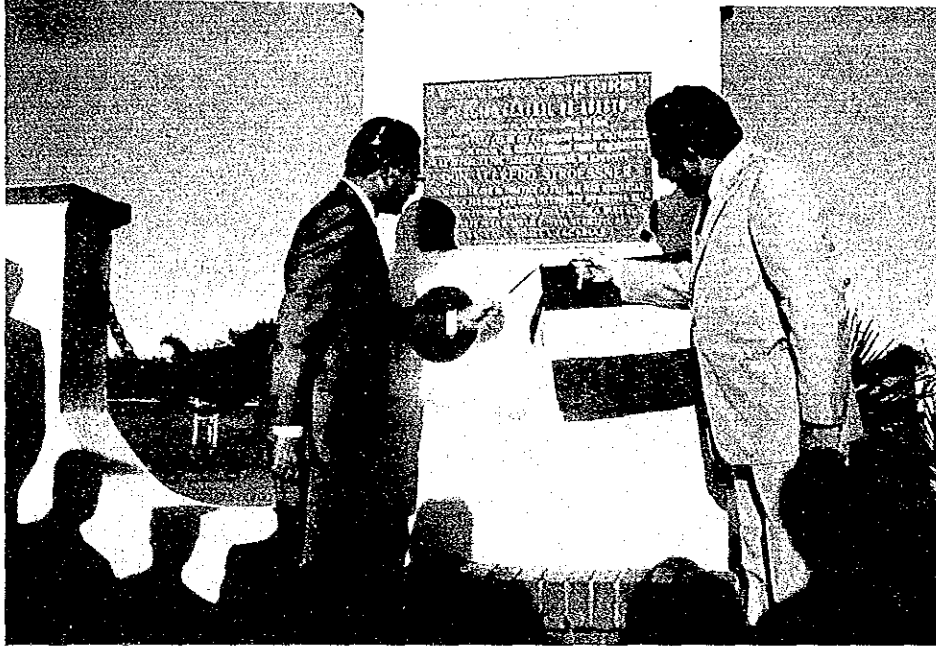


第4公設小売市場（建設途中ビルディング）



同上建物内部





本件協力実施に当り多大な助力をいただいた故多田誠氏（元社団法人食品需給研究センター常務理事）に敬意を表し、ア市によって建立された記念碑の除幕式

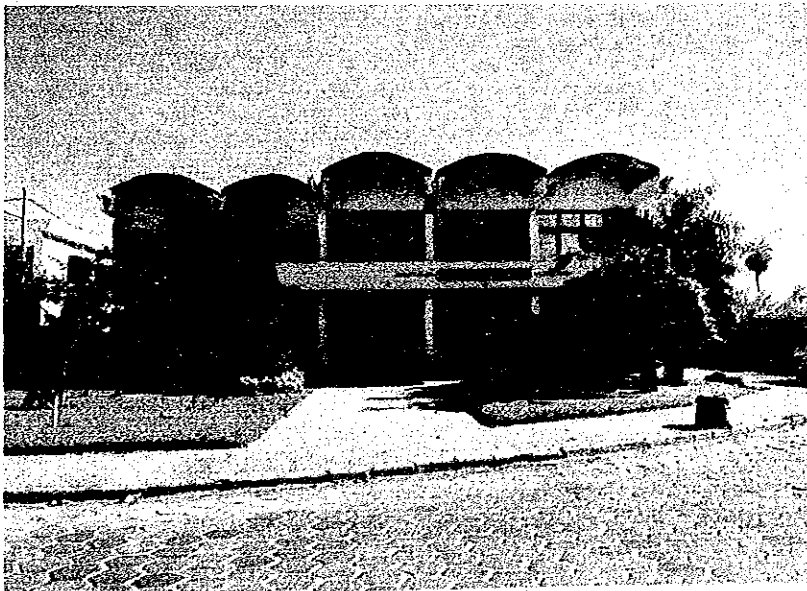
卸売市場 A棟



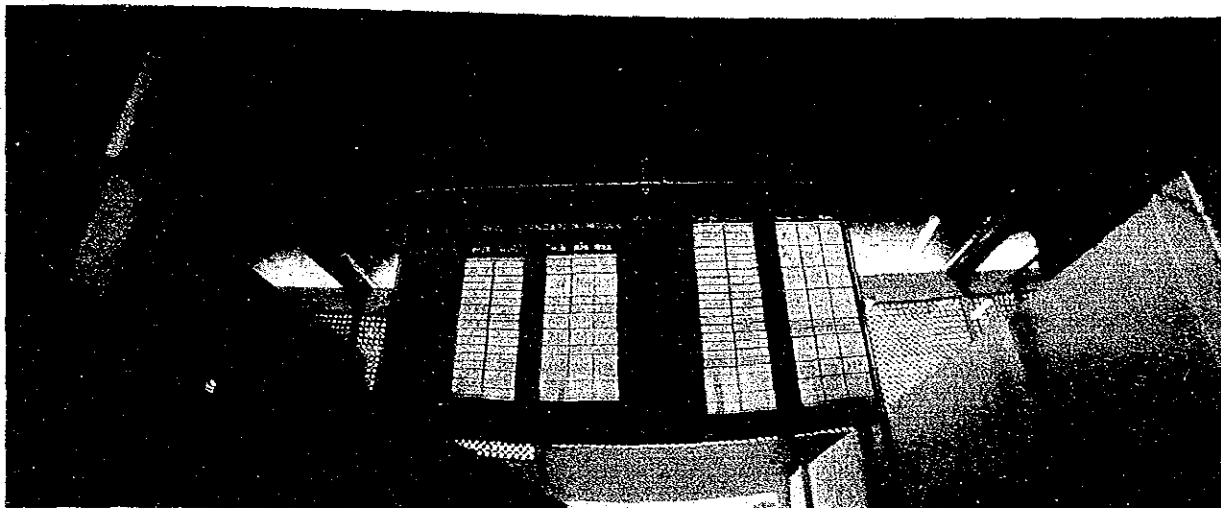
B棟付近



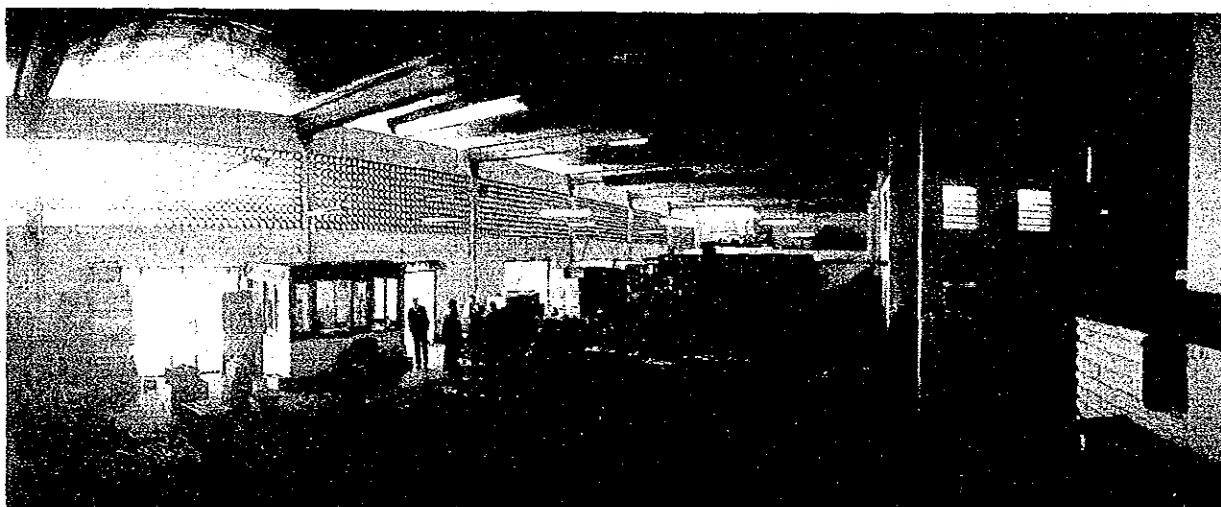
管理事務所



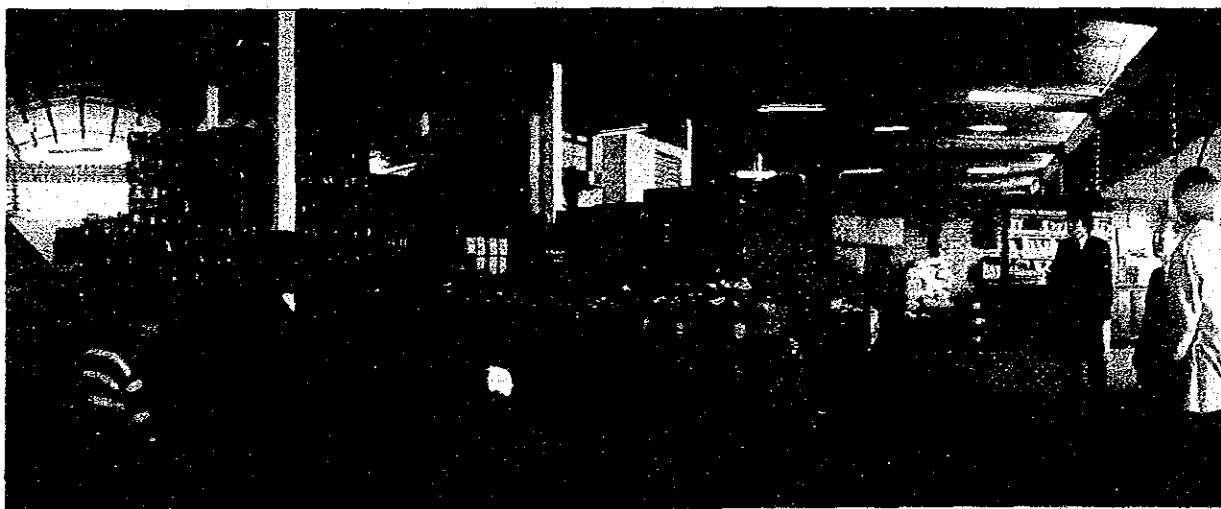
卸売市場 標準建値公示板



卸売店舗



卸売店舗



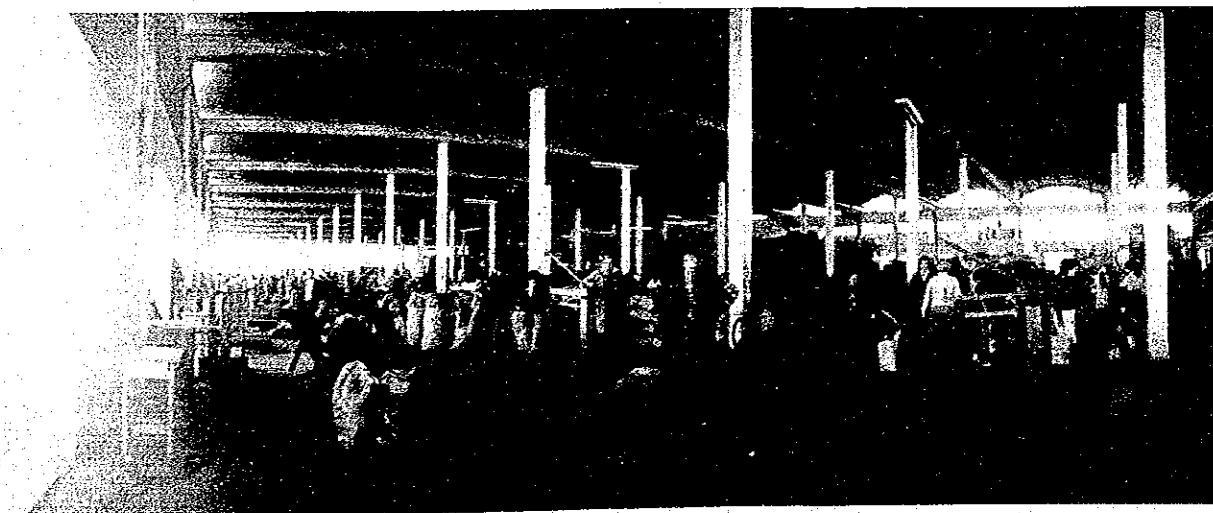
卸売市場内 小売市場



小売市場内 価格表示板



マンジョカ (キャッサバ) 卸売場



民営小売市場

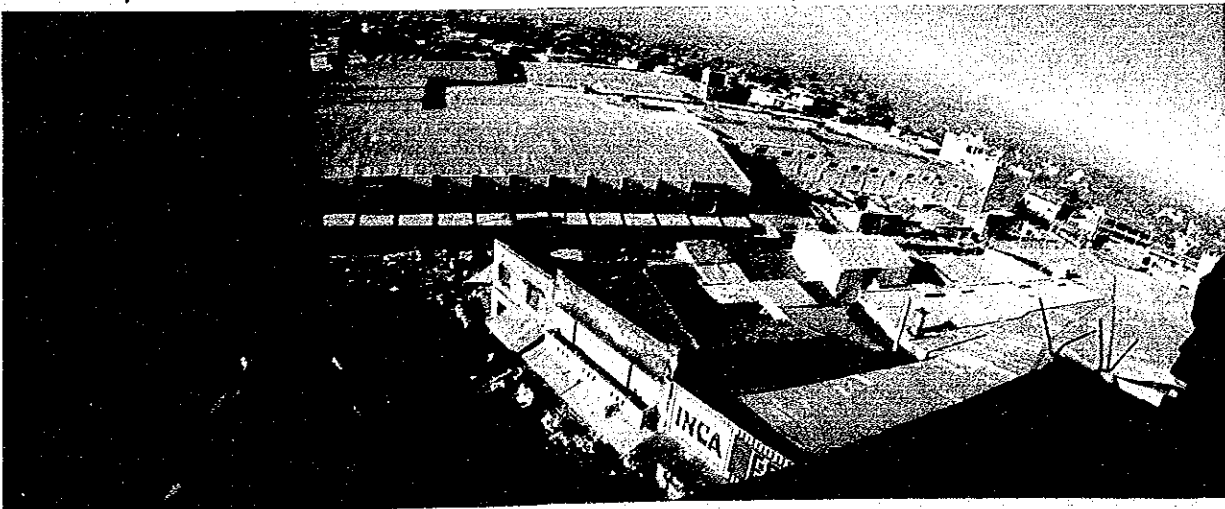


民営小売市場

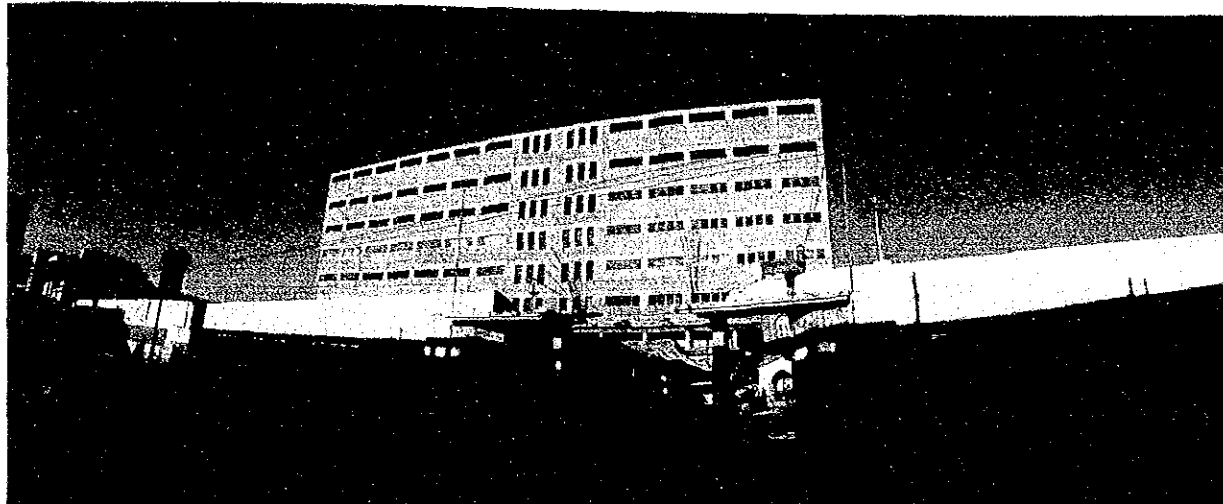


↓ 建設途中の公設市場（第4）

/ 民営市場



第4公設小売市場（建設途中ビルディング）



同上建物内部



1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

2. The second part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, measure, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

3. The third part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of maintaining accurate financial statements and the role of external auditors in verifying the accuracy of these reports.

4. The fourth part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

5. The fifth part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, measure, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

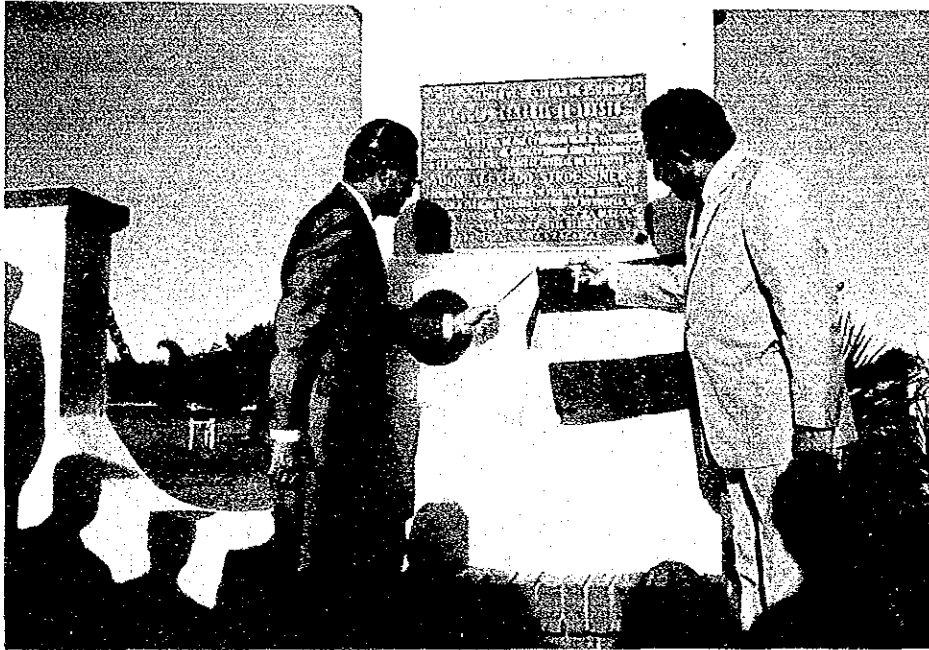
6. The sixth part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of maintaining accurate financial statements and the role of external auditors in verifying the accuracy of these reports.

7. The seventh part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

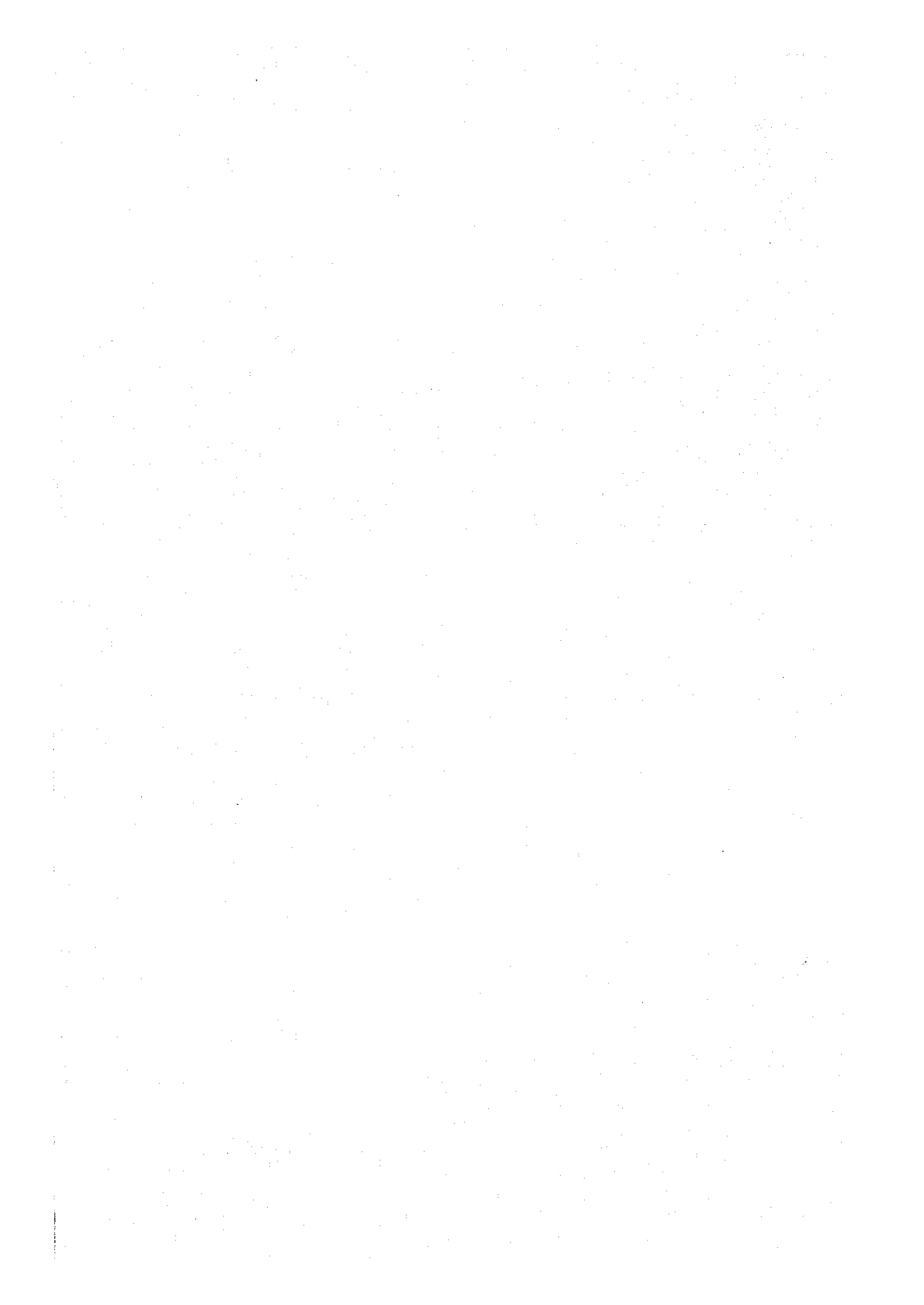
8. The eighth part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, measure, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

9. The ninth part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of maintaining accurate financial statements and the role of external auditors in verifying the accuracy of these reports.

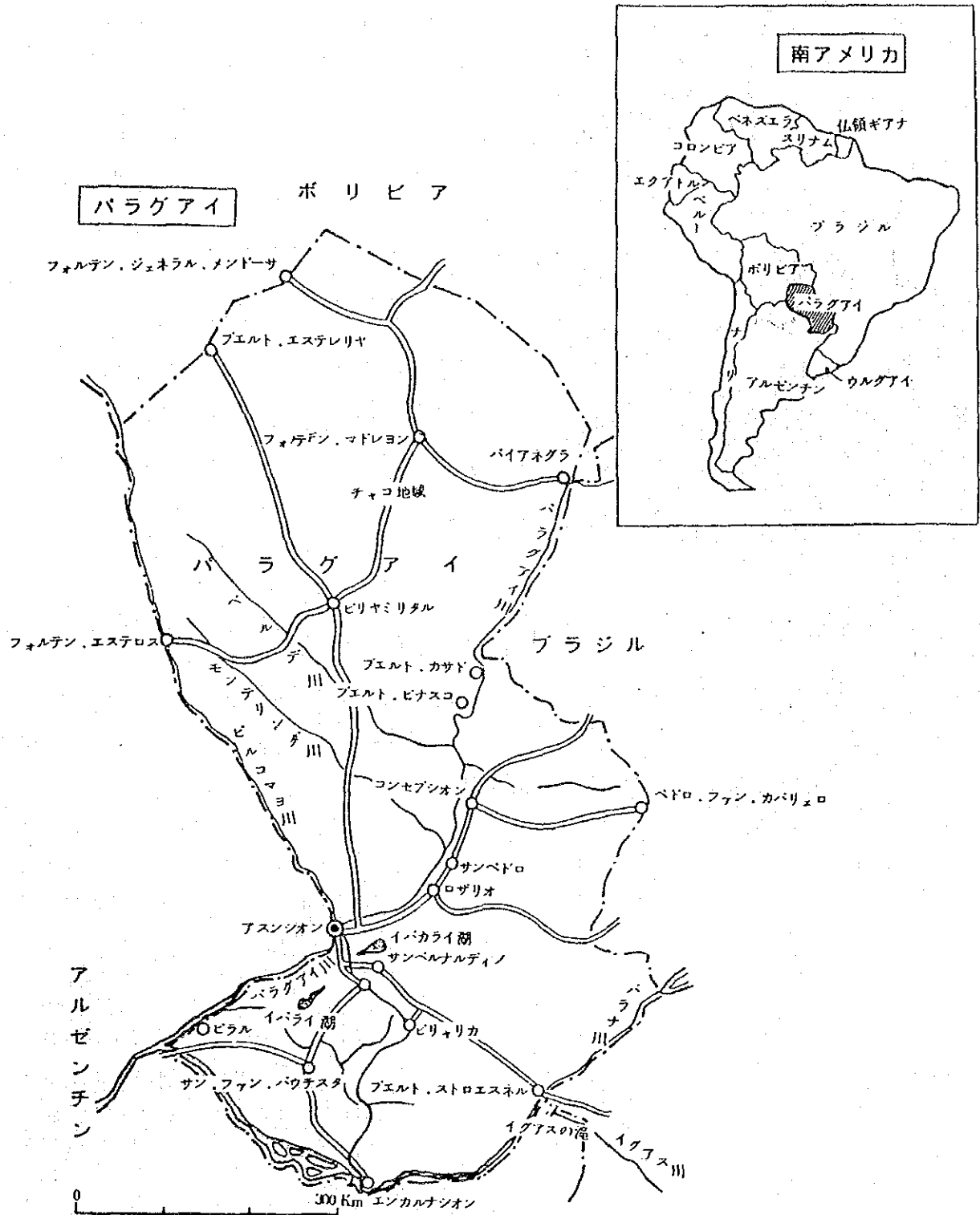
10. The tenth part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.



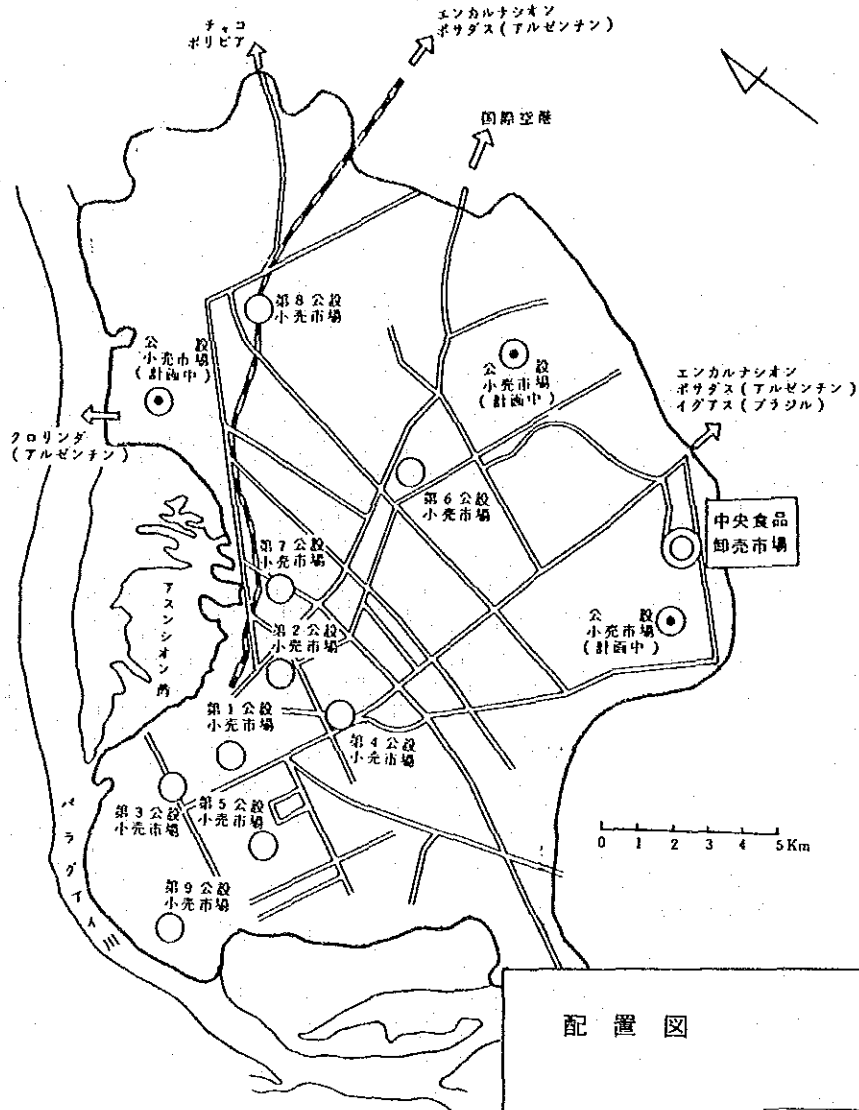
本件協力実施に当り多大な助力をいただいた故多田誠氏（元社団法人食品需給研究センター常務理事）に敬意を表し，ア市によって建立された記念碑の除幕式



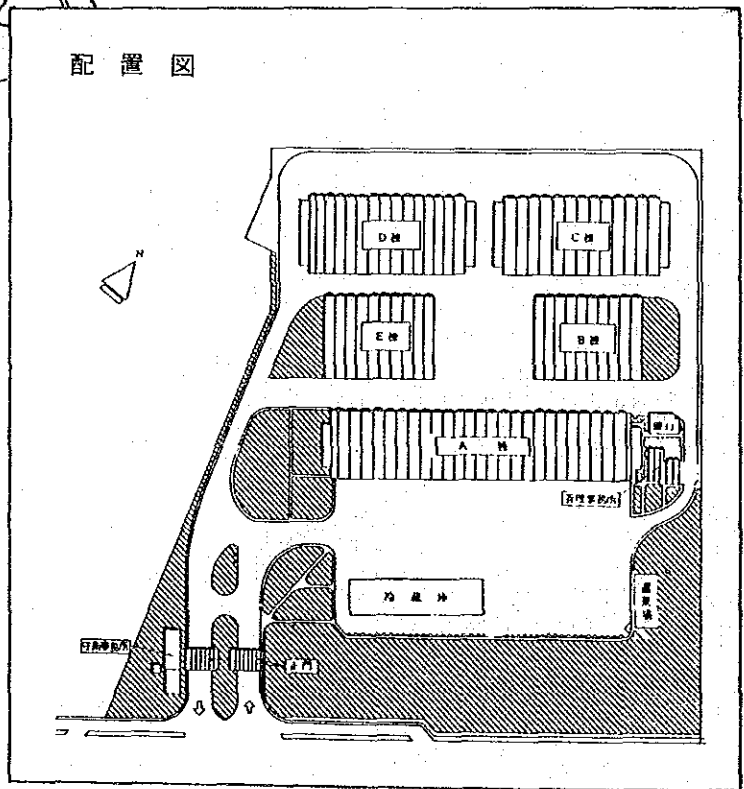
パラグアイ共和国略図とアスンシオン市の位置



アシンスオン市中央食品卸売市場と公設小売市場配置図



配置図



目 次

序 文
写 真
位 置 図

1. 計画打合せ調査団派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-1-1 プロジェクト概要	1
1-1-2 派遣の目的	3
1-2 調査団の構成	3
1-3 調査日程表	3
1-4 主要面談者	4
2. 要 約	7
3. 暫定実施計画の進捗状況	10
3-1 協力部門別活動	10
3-1-1 市場条例の改正, 整備	10
3-1-2 市場会計に関する指導	12
3-1-3 市場施設及び資機材の運用, 保守, 管理に関する指導	14
3-1-4 標準建値の利用促進のための指導	15
3-1-5 品質, 規格の基準の設定指導	16
3-1-6 市場情報活動に関する指導	17
3-1-7 パラグアイ側に口頭で伝えた調査団所見	18
3-2 市場条例の改正	20
3-3 専門家派遣	22
3-4 研修員受入れ	23
3-5 機材供与及び利用状況	24
3-6 ローカルコスト負担事業	26
4. 暫定実施計画	27
5. 実施運営上の問題点	30

付属資料	31
① 延長討議議事録及び延長 2 ケ年に係る暫定実施計画	31
② アスンシオン市食品流通管理局及び中央食品卸売市場に係る関連条例	39
③ サンパウロ州の中央食品卸売市場及び流通機構の為の公社 「CEAGESP」の概要	79
④ コチア産業組合 1985 年事業報告書	81

1 計画打合せ調査団派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

1-1-1 プロジェクトの概要

本件プロジェクトの実施に至った経緯は、そもそも1979年7月、パラグアイ共和国企画庁へ派遣されていた篠野専門家が一時帰国の際に国際協力事業団農林計画調査部長に対し、同国首都アスンシオン市における食品市場改善計画につき日本の技術協力の可能性についての打診があったことが発端である。

当時パラグアイでは、首都アスンシオンが人口最大の都市であり、その人口をまかなう食品流通は、35年前に建設された9カ所の公設小売市場（うち3市場は休眠状態）に管理者を置き、出店を希望する者に営業を許可し、売場を貸して小売をさせていた。市内でも目抜き通りに接する第4公設小売市場のみが殷賑を極め、自然発生的に市場の周囲に卸売業を営む者が多数できるに至った。更に第4市場の建物内に収容しきれない小売が無許可で市場周囲の路上で小売業を営むようになり、交通は混雑かつ渋滞し、青果物の残滓の散乱、汚水流出等で不衛生となった。さらに第4公設小売市場の場外には、民営市場（場所代を徴収して営業させる舎屋）が次々とできてとめどなく拡張する状態であった。第4市場は1haの広さしかないのに周囲の民営市場を含む市場面積は20haにも達して交通渋滞と非衛生状態は、その極に達していた。因みに第4を除く他の8カ所の公設小売場のうち3カ所は休眠状態で残り5カ所は第4と反対に小売業者が増加せずかえって減少し、小売市場と呼べるものは2カ所しかない有様であった。

アスンシオン市当局では、市民生活の基本対策として食品供給の円滑化と都市交通の近代化及び衛生状態の改善などの総合的な視点から中央卸売市場を新設して卸売機能を集中し、第4市場周囲の卸売業者約197人を新設卸売市場へ移転収容する方針を策定した。

1979年10月、パラグアイ政府及びアスンシオン市当局は食品市場改善整備計画を取りまとめ、わが国へ要請した。これを受け1980年3月、事前調査団を派遣し、協力要請の内容を確認した。

すなわちパラグアイ側は、わが国に対して

- (1) 中央卸売市場新設に伴う流通システムの改善・整備
- (2) 公設小売市場の再建整備と更に4～6カ所の公設市場の新設
- (3) 中央卸売市場の増設（世銀借款部分以外の建設）を要請している模様であったが、その後、関係機関の間で検討協議の結果、市場の建物や施設面に対する協力は、技術的にはなじまないため不可能であるが新設の「中央食品卸売市場を中核とする市場の運営管理」については適当な範囲の技術協力が可能であるから、世銀借款による建物、施設の建設状況を勘案して運営管理面での技術協力を行うこととなった。

協力内容としては、次の項目が考えられた。

(1) 専門家の派遣

- ア 市場運営管理
- イ 流通情報
- ウ 市場調査
- エ 技術協力
- オ 短期専門家

(2) 機材供与

パラグアイ側からは相当量の機材供与の要望があったが、わが国の技術協力制度上、技術協力に必要な範囲内に限定される旨を説明し、納得を得た。すなわち次の5種類である。

- ア 中央市場の運営管理に必要な機材
- イ 調査統計処理関係機材
- ウ 情報交換に必要な通信機材
- エ 品質管理に必要な資機材
- オ その他相互協議により必要とされる機材

(3) 研修員受入れ

専門家の現地指導では、施設、教材等から効率の上らない面については、日本へ派遣して研修を受けさせることが必要であると考えられた。

(4) 協力期間

1981年12月7日から原則として4年間とする。かくして技術協力が開始され、1982年6月11日に専門家の第1陣として中村喜富リーダーと大倉理調整員が派遣され、同年10月25日に堤八洲雄専門家（流通情報）が派遣されて実質的協力体制が整った。この間、技術協力の円滑なる実施を図るため、1980年3月の事前調査団に続いて1981年3月技術協力打合せ調査団、同年11月実施協議調査団、1983年1月計画打合せ調査団、同年12月巡回指導調査団、1985年1月同じく巡回指導調査団、同年8月エバリュエーション調査団を派遣した。

1984年9月21日清野正善専門家が中村喜富リーダーと交替のため派遣された。続いて11月2日に新たに情報活動担当のため安部新一専門家が派遣された。

1985年8月のエバリュエーション調査団の調査結果により、1985年12月6日で終了する協力期間をパラグアイ側が独力で市場を運営する体制が整うまで、更に2カ年延長して1987年12月6日までとすることとなった。

1986年3月大倉理専門家（技術協力担当）が帰国し、5月13日後任として米沢耕三郎専門家が派遣された。

技術協力開始以来、パラグアイ側に供与された資機材の金額は、昭和60年度末（1986年3月末）で227,000千円に達している。この外にローカルコスト負担事業として車庫建設、側溝工事費等として8,614,000円が支出されている。

1-1-2 派遣の目的

1981年12月7日から4年間の予定で開始された本件技術協力計画は、昨年8月のエバリュエーション調査団の調査結果により、協力効果の定着を図るためには更に2カ年の期間延長が必要と判断されたことは、前述のとおりである。そこで日パ両国においては、この判断に従うことが決定され、1985年12月7日期間延長のR/Dがアスンシオン市長とJICAパラグアイ事務所長との間で署名交換された。

1987年12月までの2カ年間における技術協力の内容について、暫定実施計画（Tentative Schedule of Implementation — 略してTSI）を作成してパ側と署名交換することを目的として当調査団は派遣された。なお、今回署名交換されたTSIは、昨年のエバリュエーション調査団が調査の結果呈示した延長期間における協力重点事項6項目を前提とするものである。この6項目は、既に昨年から専門家団によって採用され実行に努力がなされているので、当調査団としては、この6項目の実施状況ないし進捗状況について専門家と協議し、TSI実行に遺憾なきを期することとした。

この協力重点事項は、次の6項目である。

- (1) 市場条例の改正、整備
- (2) 市場会計に関する指導
- (3) 市場施設及び資機材の運用、保守、管理に関する指導
- (4) 標準建値の利用促進のための指導
- (5) 品質、規格の基準の設定指導
- (5) 市場情報活動に関する指導

1-2 調査団の構成

総括	つかの	野	わ	と	
	東	宗	利		(社) 食品需給研究センター常務理事
市場条例	あ	部	幸	一	農林水産省食品流通局市場課係長
業務調整	たか	畑	恒	雄	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課

1-3 調査日程表

1986年 7月17日(木) 成田発

18日(金) 午前 サンパウロ着
JICA事務所打合せ、清野、安倍両専門家と合流

午後 コチア産業協同組合販売部訪問
サンパウロ卸売市場視察

19日(土) 午前 サンパウロ公設野外市場視察

午後 アスンシオン着

20日(日) 調査日程打合せ：JICA事務所員、専門家及びC/P

- 21日(月) 午前 市長表敬, 大使館表敬
JICA事務所打合せ
午後 専門家との打合せ
- 22日(火) 午前 卸売市場視察
市場幹部との打合せ(今後の協力量針について)
午後 市場幹部との打合せ(市場規則の改正について)
- 23日(水) 午前 公設小売市場(第2, 4, 5)視察
午後 日系卸売業者に面接調査
大使招宴
- 24日(木) 午前 公設野外市場視察
パラグアイ人卸売業者に面接調査
午後 交換文書に係る打合せ等
市場主催夕食会
- 25日(金) 午前 スーパーマーケット視察
市場中堅幹部との意見交換
午後 専門家との打合せ
- 26日(土) 近郊生産地視察
- 27日(日) 団内打合せ
- 28日(月) 午前 暫定実施計画に市長と団長間で署名交換
大使館, JICA事務所に報告
午後 市場幹部へ調査結果を報告するとともに, 改善点等申し入れ調査
団主催答礼夕食会
- 29日(火) アスンシオン発
- 8月1日(金) 成田着

1-4 主要面談者

ブラジル

国際協力事業団サンパウロ事務所

農業情報室室長 真下 慶治

佐々木ヒロカズ

コチア産業協同組合販売部取締役部長

取締役部長 キシノ ハルヒコ

サンパウロ州立農産物流通公社(SEAGESP 通称SEAZA)

(General Storage and Warehouse of San Paulo)

総裁 Sergio Lazzarini 他

パラグアイ

アスンシオン市長

Porfirio Pereira Ruiz Diaz

総務局長

食品流通局 (DAMA)

局長 Miguel A. Lopez Oritiz

次長 Gerardo Lopez Zarate

総務部長 Gumercindo Roa

財務部長 Elvia B. De Miranda

他

卸売業者

プロアグロ有限公司 河野

バナナ卸売業者 本下

アスンシオン市園芸有限公司 広田

東パラグアイ農業協同組合中央会 菊地

小売市場

スーパーマーケット ムンディマルク (ドイツ系スーパー) 支配人

グランマルク (") "

生産者

長岡 (トマト) } アスンシオンから 18 ~ 20 km

山本 (") }

前原 (養鶏, バナナ) } アスンシオンから 30 ~ 35 km

岡本 (トマト, ピーマン) }

大使館

大使 坂本 重太郎

参事館 宇野 和 則

領司 保坂 兼 二

書記館 高井 正 夫

JICA事務所

所長 西野 世 界

業務第二課長 中島 伸 克

職員 大石 千 尋

岸 恒 夫

山本 謙 治

牧野

專 門 家

清野正善
米沢耕三郎
堤八洲雄
安部新一
宮森和彦
坂本宣美

市場改善計画

職業訓練校派遣 冷蔵・冷凍機専門家

農牧省派遣

2. 要 約

調査団としては、大まかに専門家派遣人数、研修員受入人数、機材供与計画を述べた別添 TSI を作成し、市長との間に署名交換を了した。詳細な実施項目については、派遣専門家チームがカウンターパートであるロベス食品流通局 (DAMA) 局長以下と協議し、さらに検討の上決定することとし、昭和62年12月の協力期間終了後は、パラグアイ側で独力で運営が可能となるように十分配慮することとした。

昨年のエバリュエーション調査団来パ以後、今日までの技術協力を大雑把に概観してみると、それまで水面下で摸索していた感じのものが未成熟ながら目に見える形となって現われ、これまでの専門家の努力及びパ側の対応意欲が十分向われた。例えば、品質規格の統一について図説品質規格の原稿が作成され印刷を待つばかりとなっているとか、冷蔵庫の管理運営につき、事務室が実務的に改造され、マニュアルが作成され、来月日本へ向う研修員2名がコンピュータによる管理技術を習得して帰国するのを待つばかりとなっているとか、標準建値の揭示が卸売市場のみならず公設小売市場でも行われるようになってきているとか、品質管理のための試験機器を備えたラボが出来上っているとか、昨年1年間の卸売実績年報をカウンターパートだけの力でコンピュータを駆使して作成した等々である。

このような目ざましい進歩にもかかわらず、技術協力の全分野と残りの期間を考慮する場合、少ない専門家の限られた力では余程工夫してカウンターパートを指導しなければ期間終了後、彼等自身の力で市場を運営管理することが円滑に行くとは思われない。そこで、一応基礎的事項については技術移転を終了していると認められるので、今後は今までの成果をマニュアルの形で整理して残し、カウンターパートに異動が生じ全くの新人が配置された場合でもマニュアルによって業務が継続できるようにする必要があると考えられるので、このことにつき専門家と協議を行って了解に達した。

重点6項目についての専門家との協議の概要は次のとおりである。

(1) 市場条例の改正・整備

市場施設建設資金借款申請のため、世銀の要請により1980年に制定された市場条例は、日本の技術協力により卸売市場が運営されている現状にもはや適合し得ないものとなっているので DAMA 側は、新条例の制定を望み準備を進めているが基本概念が明確でないので、当調査団阿部団員が日本の卸売市場法体系について専門家及び DAMA 幹部に対し、レクチュアを行った結果、かなり考え方が整理された模様である。ロベス局長は、条例制定委員会の作業を推進して早い機会に成案を得るつもりであると述べた。(詳細は阿部団員メモ参照)

なお、専門家が市役所より入手した市場条例制定に関係する公文書を検討する際に調査団が気づいたことは、DAMA を従来、市場管理局と訳してきたがこれは、Dirección y Administración del Mercado de Abasto の略称としての DAMA の訳としてはよいかも知れないが

最近は、正式名称が *Direccion de Abastecimiento de la Municipalidad de Asuncion* となっているので、その訳はアスンシオン市食品流通管理局とでもすべきである。従来 *DAMA* には公設小売市場は含まれないが、最近の *DAMA* には含まれることとなる。この点日本側は、従来 *DAMA* 即ち *ABASTO* (中央食品卸売市場) と考え、*ABASTO* に対する技術協力は、*DAMA* に対するものと考えて怪しまなかったが、日本の技術協力は中央食品卸売市場 *Mer-cado Central de Abasto* に対するもので *DAMA* 全体に対するものではないとの認識を明確にしなければならない。したがって、*DAMA* が整備を進めている公設小売市場や、野外市場の問題に専門家が深く係わる事は避けなければいけないし、それらの市場運営が卸売市場の運営を圧迫することの無い様、十分に監視するとともに指導すべきである。

(2) 市場会計に関する指導

会計項目のコード化を了し、コンピュータにより最近の予算・決算の推移及び財務内容を分析したところ *DAMA* は一応健全財政であることが判明し、施設及び機材の減価償却も一応形丈は行われていることが判った。しかし、この減価償却が実態に即したものであるかどうかは、なお、今後検討を要するものと判断され、コンピュータによる給与計算も行われるようになり、*DAMA* 内部にコンピュータの威力が認識され始めている。

(3) 市場施設及び資機材の運用保守管理に関する指導

入荷量及び取引量のコンピュータによる集計が進むに伴い、卸売業者台帳の整備も進み、これにより施設利用料の計算・徴収も漸次確実なものとなりつつある。
冷蔵庫の入出庫管理のシステムのマニュアル化が進み、担当者の訓練終了を待って適正な管理が実現することとなる。

(4) 標準建値の利用促進のための指導

午前3時半までの深夜勤務による標準建値の算出を精度を落すことなく、無線機による産地情報をインプットして日中勤務(つまり前々日のデータ利用)により算出するシステムを今年中に開発するようにすることとなった。

(5) 品質規格の基準の設定指導

従前からの指導により、ようやく写真入りの規格審査マニュアルの原稿が完成した。これとサンパウロで入手したブラジルの資料を比較して修正を行い、より適正なものに仕上げることとなった。

(6) 市場情報活動に関する指導

産地情報の収集や公設小売市場への情報提供のほか、行政当局及び一般への情報宣伝活動と

して卸売年報のハイライト解説版の作成配布につき努力することとなった。

3. 暫定実施計画の進捗状況

3-1 協力部門別活動

当調査団は、暫定実施計画策定のため1-1-2において述べた協力重点6項目の進捗状況について、専門家団と時間の許す限りの調査検討を行った。その結果は、次のとおりである。

3-1-1 市場条例の改正、整備

(1) 現行規制と問題点

日本の法体系では、市場条例と言えは市場開設者たる地方公共団体がその市場関係職員及び市場出入業者その他関係者を律するために制定施行するものである。この市場条例の上位規範として卸売市場法（大正12年制定当初は、中央卸売市場法）がある。この法律によれば卸売市場制度の目的は、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって国民生活の安定に資するところである。したがって法の下位に立つ市場条例は、この目的を逸脱して制定され運用されることはできない。

パラグアイ共和国には、日本のような法体系は存在しない。そしてアスンシオン市は、東京都とは比較にならない強い独立的権限特権を与えられている。すなわち、市長は大統領が任命し、閣僚と同等である。組織上形式的には、市長は内務大臣の指揮命令系統下にあるが、重要案件は直接大統領と相談して決めることができるようになっている。これはスペイン領植民地時代の特権的支配都市の慣行が独立後も制度化されて残ったものであると言われる。

パラグアイ共和国には市場に関する法令はなく、また所管大臣又は主務大臣も居ない。農牧省にも担当部署はない。したがって、市長の定めた市場条例が市場制度の最主規範であり、根拠法令であった。しかし、この市場条例は市場管理当局の組織や業務のうち、財務会計に関する規定が主であり、市場管理の方針や方法についての規定を欠いている。これは、世銀借款の一部を市場の建設に使用するために、世銀の要請により短期間に卸売市場運営の経験もないままに制定したものであるから、卸売市場が名実ともに軌道に乗るにしたいが実状に合わないものとなり、実情に即した市場条例の整備が必要となったものである。

既に1981年3月に派遣された技術協力打合せ調査団は、市場条例の必要性から次の案を携行し、これをスペイン語に訳してアスンシオン市当局に参考のため呈示した。

- ア. アスンシオン市中央卸売市場条例案
- イ. アスンシオン市中央卸売市場条例施行規則案
- ウ. アスンシオン市中央卸売市場業務規程案
- エ. 中央卸売市場受託販売約款案

しかし、この時期においてアスンシオン市当局にはこれらの案を検討する能力がなく、

世銀の要請に応ずることによって精一杯であったようである。

(2) 条例改正の準備体制

派遣専門家が1981年制定条例の改正・整備の必要を説き続けて来たが、ようやく市場管理当局者の中に必要性を認識する者が出て来ており、改正・整備の気運が徐々に起こり始めた模様である。

当調査団がロベス局長以下の幹部と懇談した際、市場の規制についての基礎知識が十分でないように見受けられたので阿部団員が参考までに、日本の卸売市場法制について簡単に解説を試みたところ、よく判ったと感謝された。この解説の後、ロベス局長は、今までは市場運営管理についての教育訓練の期間であったが、これからは本格的な市場運営をやらなければならない。そのためには、どうしても準拠すべき市場条例がなければ運営管理できないので、早急に市場条例を整備したいと思う。既に条例改正委員会を設けたので、改正作業の具体的日程を調査団がアスンシオンを離れる7月29日までに作成して届ける旨約束された。28日に届けられた日程によれば、8月から現行条例の見直し作業を開始し、原則的事項を確認し、5年間の市場運営から生じた種々の問題を収集し、整理し、新条例に盛り込み、草案を作成し、関係者と協議し、局長の承認を得て10月末までに成案を得るというものであった。

局長以下の幹部が最も気にかけていた事は、市場条例の規定を遵守させる強制力となる違反者に対する罰則ないし処分がどんなものであるかということであった。阿部団員が日本の場合、大雑把に言って入場停止、業務停止、罰金と懲役、営業許可取消の4種類の罰則ないし処分があるが、通常これらの制裁を違反者に直ちに課することはせず、違反があったとき注意を与えて違反しないよう指導を行い、それでも違反を繰り返す場合、始めて制裁するということを説明すると局長以下感心納得の態であった。

なお、これに先立ち、当調査団派遣前に現地専門家の指導を支援するため、姉妹都市である千葉市の中央卸売市場その他の市場条例を参考例として派遣専門家に送ってあった。専門家は、これらをスペイン語に訳して市場当局に呈示する予定であるとのことであった。

(3) 今後の指導方針

市場条例がアスンシオン市場の現実を十分に律することができるように、できる限り多くの人の意見を徴して原案が作成されるように指導する。原案作成の最終段階では、やはり現在の長期派遣専門家は、法令等の専門家ではないので市場条例の専門家を短期派遣して原案作成を指導させる必要があると思われる。

新しい市場条例が制定されたときは、直ちに卸売業者その他関係者に周知徹底させることが肝要である。例えば、市場施設内において説明講習会を開き、講習後テストを行って理解度を確かめ、合格者にのみ業者登録を認める、不合格者は合格するまで業者登録を停止する等の強制措置を考えることができる。したがって、講習会は小人数制で反復開催することが望ましいであろう。このような強制受講措置を市場開設者が採ることができる旨

の授權規定を市場条例の中に設けることが必要であろう。また、当局は、市場条例を印刷しておき有償で希望者に渡すことにする。講習会は無料であるが、受講者はテキストである市場条例印刷物を購入しなければならないものとする。

以上は一案であるが、新市場条例制定後は兎に角その周知徹底と条例の規定の励行に全職員が努力するよう指導しなければならない。

3-1-2 市場会計に関する指導

(1) 原則的問題

市場会計とは、市場開設者がその市場の管理運営のための収支計算を明らかにするために設けた会計のことである。アスンシオン市では、市場建設に世銀借款の一部を使用したために、借款返済確保のため、世銀の市場会計に対する指導監督を受けることとなった。このため市場会計は、アスンシオン市の一般会計から独立した特別会計として把握できるようになっている。

アスンシオン市長も市場運営管理を担当するロベス食品流通局長（DAMA 局長のこと。以前は市場管理局長と訳されてきた。）も共に市場会計の独立採算制を強調しており、一般会計負担その他をできる限り少なくすることに努力しているようである。このため、会計を計画的に行う目的で毎年予算を立て、年度が終るごとに決算を行っている。

これらの会計資料は、分析検討を加えて改善策を講ずるために活用されることは殆んどなかったようであるが、派遣専門家がコンピュータを利用してこれらの資料を分析して市場経営を診断することを指導するようになったので、パラグアイ側の関係者の市場会計に対する認識と態度が徐々に改まりつつあるとのことである。

今後は、民間企業会計のような利益追求一本槍ではなく、卸売市場の円滑運営と発展という目的を持つ公営企業としての会計運営原則を当局者に十分認識させること、経費分担を明確にすること、適正な使用料を設定し、適確に徴収することなどを指導することが大切である。

(2) 形式的問題

アスンシオン市中央食品卸売市場の市場会計は、歳入・歳出を示す予算書・決算書と言った収支計算書の様式であるため、これを複式簿記的損益計算書や貸借対照表の形に作成するため、派遣専門家が勘定区分を行い、コード番号を付してコンピュータにインプットできるようにした。しかし、まだ十分慣れていないため、記帳ミス、勘定区分仕訳ミス等が多々あると思われる、立派な財務諸表作成には今一息の感がある。最近では給与計算も指導してコンピュータからアウトプットされるようになったということである。給与計算をコンピュータに行わせるように指導する段階で対象人員の把握がなかなかできなくて困ったというエピソードを聞かされた。職員数が正確に把握できないというおかしな実状も給与計算のコンピュータリゼーションによって早晚是正されることであろう。専門家も

この点強く指導して市場運営の円滑化と合理化を経理面からも推進する必要があるであろう。

(3) 実質的問題

従来、市場施設及び機材の更新のため減価償却積立を行うよう指導を行って来たので、勘定区分の中に形式的に減価償却積立金の項目が設けられるようになったということである。世銀の指導監督は、貸付先国政府窓口に対するもので市場管理当局に対するものではなかったため、勘定区分の細部にわたる指導は行われていなかったと思われる。減価償却にしても定率償却法によるか定額償却法によるべきか、あるいはその組み合わせとすべきか、施設及び機材の更新計画と物価事情を勘案して十分な積立を行うように指導しなければならない。

パラグアイ共和国の会計年度は、暦年（1～12月）である。1984年度と1985年度の決算数字は、両年度とも収入が支出を僅かではあるが上廻るといふ健全ぶりを示している。ロベス食品流通局長は調査団に対し、1987年度は今まで据え置いて来た使用料を引き上げて財政基盤の充実を図りたいと語り、その認識水準の高さを示した。

因みに日本における卸売市場会計の現状について述べると、全体的に毎年収入が支出に追いつかないという状態である。昭和58年度（1983）の数字を見ると使用料収入は、収入全体の27.4%でしかない。地方債が24.6%、補助金が10.1%、一般会計負担が30.8%となっている。また公設市場建設改良費の財源内訳を調べてみると、昭和59年度（1984）で補助金が26.2%、地方債が61%（うち政府資金20%、農林漁業金融公庫資金33.6%、その他7.4%）、その他が12.8%という構成になっている。このように、補助金、公債、財政融資等によって卸売市場制度が支えられているということは、日本において卸売市場が国民の食生活を維持する重要な役割を果たしており、営利企業的に運営された場合、価格騰貴、品質低下等が生じ食生活の維持が困難となるおそれが多分にあるので、非営利の公共事業として卸売市場が運営されざるを得ないということである。このように卸売市場が国民食生活の維持確保に不可欠の公共的機能を果たすようになるには、1,000年以上の年月がかかっているものであり、法律が制定されてからでも60年以上の歳月が経過しているのである。

アスンシオン市中央食品卸売市場は、1981年に建設されてまだ日が浅く、その社会経済的重要性はまだまだ大きいとは言い難いのが実状である。このような初期の段階において市場会計の健全性を確保するよう指導することは、この国の農産物流通と国民の食生活の発展にとり、極めて意義のあることである。当初から財政負担が大きくなれば、政府の卸売市場育成の意欲を減退させ、また一方、日本の援助がなくなり専門家が帰国した後に、財政負担やむなしとのコンセンサスが生ずる前に自力で発展することが困難となり、誤解してしまうかも知れないおそれが生ずることになる。

日本人専門家が市場会計の健全運営の良い習慣と意識をパラグアイ側当局者に植えつけ

るよう指導することは、長い目で見て極めて有意義なことである。

コンピュータにより一覧できるようにアウトプットされた数字を眺めて会計経理の現況を把握し、市場運営の微調整ができるように指導してゆくことが市場会計指導の最終目標であろう。

3-1-3 市場施設及び資機材の運用、保守、管理に関する指導

(1) 付属冷蔵庫

既に2名の短期専門家の派遣により現地指導が行われ、改善点が指摘され、冷蔵庫のコンピュータによる運営管理を行わせるため現地職員2名が日本で研修を受けることとなった。2名の研修生は、当調査団帰国後直ちに日本に派遣され研修が開始された。

従来の運用、保守、管理は、事務室の配置からも判るとおり、極めて不完全なものであった。短期専門家の指摘により多少は改善されたが、まだ指導通りにはなっていない。利用者の冷蔵庫への出入を一望して実際の出入庫を管理できるように事務室を改善すべきである。

現在、冷蔵庫の利用は少数の有力卸売業者とスーパー等大口小売業者に限られ、鍵を渡して随時入出庫できるようにしてあり、利用料金は出庫時に支払うという後払い方式になっている。利用料金は、入庫時に一期分納入させ、後は每期開始時に載数により一期分前納させる方式の導入を検討すべきであろう。利用者は価格の安い時の品物を入庫し、高くなった時に在庫するという経済的活用を図っている。このような経済的合理性を追求する利用者に対しては、利用料前納方式は価格差益の計算に便利のため理解され易く受け入れ易いものと思われる。

(2) 選果施設

選果機を供与して選果場が建設され、これを利用した卸売業者、出荷業者等から喜ばれているということであった。しかし、本年5月20日の暴風雨によって上屋が倒壊したので、利用者からの復旧要請もあって当調査団が訪問した時には復旧工事中であった。復旧後は品質・規格の基準の設定と連動させて大いに活用されるよう指導することが望まれる。現在の選果機は、柑橘類に限られるようであるが将来は、選果の種類をふやすようアダプターを変えるなり、機種をふやすなりする必要があるであろう。

選果は元来、出荷者の領分であるから出荷者の利用を促進し、産地において選果が行われるように誘導してゆくことを検討すべきであろう。

(3) 資機材の格納施設

小売商の市場への送迎バス、市場内便所のバキュームカー等の車両を供与して市場の機能を高めるように努めてきた。これらの供与機材の保守管理が十分に行われているとは思われない状態である。例えば、調査団々員が便乗した連絡用に供与されたランドクルーザーは、日本では考えられないほど手入れが悪く年数の割には損傷していた。従来、専用の

駐車を設けて整備点検を行うよう指導がなされてきたが仲々実現しなかった。しかし、単なる駐車場ではなく整備工場的必要もあることが認識され、車両以外の資機材も含めての格納施設の建設が当局において計画され実施に移されつつあるとのことで、これが実現すれば大変喜ばしいことである。

車両その他機材の台帳を整備し、点検修理記録を正確に記入し、適時適切な保守管理を実行できる体制をつくるよう指導することが望ましい。

現地職員が資機材の適切な保守管理を実行できない最大の理由は、資機材についての必要かつ十分な知識を持った職員が適正に配置されていないことによるものである。

青果物の品質の検査・分析用の機器が供与されており、検査室が設けられ、機器が設置され、2名の職員が配置されていたが機器の取扱方法に習熟しているとは見受けられなかったため、取扱方法を教えることから指導を始めなければならないのではなかろうかと思われた。

3-1-4 標準建値の利用促進のための指導

セリによらず相対によって価格形式が行われているアスンシオン中央食品市場においては、価格形成の目安として標準建値は必要不可欠であると思われる。専門家及びカウンターパートの多大の努力によってコンピュータを駆使した結果、標準建値が取引開始直前の午前3時半に公示できるようになったことは、本プロジェクトの成果の一つである。この標準建値は、卸売市場主棟の通路中央の天井高所に吊り下げられた大きな掲示板に示されているが、その外、小売棟の奥にも見易い掲示板が設けられていた。更に標準建値は、ファクシミリで第4公設小売市場にも転送され、小売市場内外3カ所に貼り出されているのが見られた。これは、B4版位のファクシミリの紙3、4枚をつないでそのまま貼り出している感じで大変読み辛い状態であった。もう少し読み易いように工夫して示す必要がある。

標準建値の周知方法として、電光掲示板やオフセット印刷機などが要請されており、その必要性は十分であると思われる。これらが整備されたならば、これらはいずれも視覚に訴える方法なので、今度は聴覚に訴える方法も考えてみるべきではなかろうか。例えば、一定時間ごとに市況放送として流すとか、特定場所でボタンを押すとエンドレステープで標準建値を音声で教えてくれる装置を設けるなどである。

次に、現在の標準建値の算出作業は労多くして功少き感がしないではない。当調査団がサンパウロ市の中央卸売市場当局（CEAGESP）を訪問して首脳部と面談した際、同市場では標準建値は職員が前日のデータを用いて当日の産地情報を織り込んで翌日の標準建値を日中の勤務時間内に算出して市場に示しているということであった。アスンシオン市の場合、当日のデータにより当日の標準建値を算定する方式なので、どうしても午前3時までの深夜勤務を必要とする。取引のあくまでも参考値に過ぎない標準建値に厳しい精度を要求して深夜勤務を強いることは、パラグアイの労働慣行に馴染み難いように思われる。当調査団として

は、多少精度は落ちてサンパウロ式に日中勤務で済むように改めることが望ましいとの意見を専門家に述べておいた。年内に切り替えるようにしたいとの専門家の意見であった。午前3時までには市場に入荷される品目及び数量の把握が不正確であるならば、どれほど精緻な算定方式を用いようとも算出した標準建値の妥当性は減少することになると思われるので、むしろ入場管理を厳重に実施して入荷量及び品目を正確につかむことが先決ではないかと考えられた。そこで、現在の入場管理が必ずしも満足すべき状態にないので、これを改善して入場管理を適確に行うよう指導すべきである旨の意見を専門家及び市当局に対して述べておいた。因みにサンパウロ市では、入場ゲートに不規則に点滅する青赤2色のランプを設け、青が点灯した場合入場者の申告数量と品目をそのまま採用し、赤が点灯した場合申告について実施に検査して確認するという方法を取っているとのことであった。

ロベス食品流通局長と入場管理について話し合った際、同局長は入場ゲートの上部に鏡を取りつけ、ゲート職員が地上からトラックの上に登ることなく、トラックの上から見下す位置にある鏡を見上げるだけで積荷が見えるようにするつもりであると語った。又、入場管理に関しては、市場への出入りを許された者であることを示す身分証明書を作成して携行させ、これを入退場の際呈示させることも考えられているとのことであった。

このようにして入場管理が適正に行われ、入荷量の把握が正確に行われるようになれば、前々日の入荷量と前日の産地情報によって算出された標準建値でもかなりの妥当性を保つことができるであろう。

産地情報については、供与した無線機6セットが当調査団と前後してアスンシオンに到着したので、これらが産地に配備され、産地情報をアスンシオン市中央食品卸売市場に送ることが予定されている。

3-1-5 品質、規格の基準の設定指導

(1) 図説マニュアルの作成

専門家の指導により、現地職員が取引対象となる青果物のうち重要な10品目について、写真や図を挿入して品質及び規格の基準を解説したマニュアルの原稿を未完成部分を残しながら一応作成した。これと当調査団がサンパウロのコチア農協青果販売部長を訪問した際、入手した品質・規格基準資料とを照合して必要な補正を行ってこのマニュアルを完成することが望ましい旨を専門家に示唆しておいた。

(2) 基準の周知徹底と価格差の実現

基準の活用は、市場当局が検査・分析を随時行ったり、選果機を一部の利用者が利用する丈では十分とは言い難い。できる限り多くの市場関係者に周知徹底させて品質及び規格の上位基準に合致した青果物は、下位基準のものよりも一層高い価格で取引が行われるような慣行を確立させるようにしなければならない。品質及び規格の基準は、取引の安定及び価格の適正化ばかりではなく、消費者の利益のためにも設けられているものであるが、

適正な価格差を生じさせない基準は、やはり意味がないので価格差の発生を促がすよう誘導してゆかなければならないと思われる。

3-1-6 市場情報活動に関する指導

(1) 市況情報

入荷状況（産地、品目、数量等）、取引状況（品目別、価格、数量等の動向、気配）等を迅速に集計し、整理・加工してニーズのある関係者に提供するシステムを確立するよう指導が行われている。情報収集面はかなり進展が見られ、それに伴いコンピュータによる処理も漸進的に向上しているが、情報の配布活用の面がまだ遅れている感じである。オフセット印刷機により印刷して配布先に投げ込めば、能事終れりと言うことにはならないのがパラグアイである。やはり配布先に対しても情報資料の読み方、理解の仕方、活用の仕方を解説する必要があると思われる。関係者が慣れるまでは、文章・数字のみによる資料でなく、図形やグラフをできる限り織り込んだ情報資料が喜ばれるであろう。年報や月報などのページ数の多い資料は、一般人には数字とグラフの羅列としか見えず、無味乾燥であり、多忙な人には読み砕く時間的余裕が無いために、貴重な資料でありながら使われずに置かれてしまうこともある。そこで、それぞれの資料のダイジェスト版にまとめ、これを多忙な人、高位高官、マスコミ関係者等に配布することが考えられる。

以上のような情報の収集、処理、配布のシステムが確立するまでは、配布先にアンケートして情報の理解度、利用の状況等を聴取しながら進むように指導することがよいと思われる。

(2) 産地情報

これからは、今までと違い6台の無線機が供与されたので、これを産地との間の連絡手段として、産地の作付動向、農凶状況、被害状況、収穫状況等の情報を収集し、整理・分析し、加工したものを市場当局者初め卸売業者、出荷業者、小売業者等に配布するシステムの確立について指導が行われなければならない。収集する情報の種類、分量、内容についてシステムが定着するまでには、ある期間の試行錯誤はやむを得ないであろう。しかし、協力期間が終了する1987年12月までには、このシステムをマニュアル化しておかねばならない。

アスンシオン市長が当調査団に対して述べたところでは、アスンシオン市中央食品卸売市場は単にアスンシオン市だけの卸売市場ではなく、今やパラグアイ共和国全体の卸売市場としての使命を有するに至っている。これは極めて重要な意見である。ロベス食品流通局長も同意見である。これらの意見の理由とされていることは、パラグアイでは日本のように91の中央卸売市場と1707の地方卸売市場が存在するような一大流通機構を考えることはできない。50年経ってもアスンシオン市中央食品卸売市場が唯一最大の卸売市場であり続けるであろう。したがってパラグアイ農業の動向は、この市場に反映することになる

であろうというのである。

そうであるとすれば産地情報は、パラグアイ農業の動向を示すものとなるので大いに努力して立派なシステムが維持されるようマニュアルを協力期間終了までに仕上げなければならない。

ブラジル、ウルグアイ、アルゼンチン等が協定を結び農産物を自由取引することが予定されているが、パラグアイの協定加入が問題となっている。加入の有無にかかわらず、従来パラグアイの農産物は、アスンシオンと近隣諸国の相場をにらみながら有利な方へ出荷される傾向があり、今後もその傾向は強くなってゆくものと考えられるので、近隣諸国の生産状況も考慮した産地情報の収集・提供活動が将来は必要となるであろう。この点は、前述の市況情報についても近隣諸国の市況を含めることが必要となるであろう。

(3) 消費情報

専門家の指導により既に消費者調査が実施されている。2年に1回2,000世帯対象ということであるが、卸売市場の発展によるスーパーの増大のほか小売市場の拡大も見られるようであり、それだけ消費者の行動も変化していることが考えられるので、消費者調査の頻度や対象についてそのままではいかどうか再検討して実施することが望ましい。毎年実施するかどうか、一般消費者だけでなく、ホテル、レストラン、食品加工業者、食品製造業者等の業務用消費者を対象に加える必要はないか等再検討すべきであろう。

調査結果については、よく分析して対策が立て易いように原因ないし理由を明らかにするようにしなければならない

(4) 広報宣伝活動

以上の情報活動の外、アスンシオン市民その他一般国民にアスンシオン市中央食品卸売市場の役割、機能、機構等を啓蒙宣伝し、支援協力が得られるようにすることも大切である。また市場の見学者や外国からの訪問者等にも理解してもらう必要もある。

このため、専門家が写真・図版入りの「市場のしおり」という案内パンフレットの作成を指導している。

このように広く大衆への啓蒙普及活動を行うことによって、現在市場に出入りしている消費者の目という監視効果も期待できることとなり、公共事業体としては望ましいことである。このような市民の見守る目があれば、現在、十分に参考にされていない標準建値も尊重される方向に進むことが考えられる。

3-1-7 パラグアイ側に口頭で伝えた調査団所見

昨年のエバリュエーション調査団が残した協力内容の重点事項6項目の指導状況について当調査団は、暫定実施計画(TSI)の重要な前提内容であると考えて、その実状の簡単なレビューを試みた次第である。これによって得られた調査団の所見について、アスンシオン市長始め市場幹部が強い関心を示したので簡明直截に市長及びロベス局長始め幹部に口頭で要

旨以下のとおり述べておいた。

(1) 市場管理組織の確立について

昨年にも参りました高畑団員によれば、市場内容が一段と充実し、市場の活気には目を見張らせるものがあるとのことで、日本の技術協力が多少のお役に立っていることが判り嬉しく思われます。市場管理組織も拡張され、充実した感じがいたします。しかし、組織としてはまだこれで十分ということではできないと思います。組織各部の所掌事務や責任分担が必ずしも明確ではありません。また、日本人専門家のカウンターパート中コンピュータ要員は、市場管理組織の中でどこに所属するのか不明確なので、総務部の下に統計情報室(仮称)を設けてそこに所属させることも一案かと存じます。

以上のようにして組織の確立に努めれば、組織各員間に相互補完と相互監視の機能が発生し、組織の機能の向上に役立つものと思われれます。

(2) 特能職員の確保対策について

日本人専門家が手を取って指導したことにより育てられたコンピュータ運用等の特別な能力を持つに至った職員は、その後継者養成のためのシステムをつくり上げておかないと困ることになります。例えば、これらの特能職員が銀行その他企業から高級でスカウトされた場合、後継者が居ないと大変なことになります。スカウトされ難くするためにも、これら特能職員の給与は、現在よりも大巾に引き上げられることが望ましいと思われれます。そのため、銀行や企業で同程度の技能職員がどのような待遇を受けているか調査してご覧になるとよろしいかと存じます。

(3) 財政の健全運営の持続について

日本人専門家の分析によれば、市場運営の財政は世銀借款の返済を行いながら赤字を出さず、一応健全に運営されている模様で大変結構なことであると存じます。しかし、市場施設は1981年竣工以来5年が経過し、一部にかなりの損傷も見られますほか、市場内便所等の施設が十分でないように見受けられます。また技術協力で提供いたしました資機材の保守管理も必ずしも十分とは申し上げられず、かなりの損傷も見受けられます。そこで、施設の更新、拡張あるいは資機材の更新増加の必要に備えて減価償却積立を十分に行っておく必要があります。

市場運営は公営事業であり、その会計から利益をあげる必要はございませんから減価償却と人件費確保を十二分に行うようにして頂くとうよろしいのではないかと存じます。

(4) 入場管理の重要性について

市場運営管理全般は、昨年にくらべてかなり改善されているとのことでありますが、その中でも最も重要な入場管理がまだ十分ではないように見受けられます。

入場管理を適確に行うことによって入荷品目、数量が正確に把握され、市場統計の精度が向上し、またこの統計に基づく標準建値の信頼性も増大することになります。さらに使用料の算定や徴収に正確な基礎を与えることになります。

このように大切な入場管理でございますから、是非とも更に一層の関心と工夫努力を続けて頂くようお願い申し上げます。

3-2 市場条例の改正

アスンシオン市において現在施行されている市場条例は、中央食品卸売市場開場時の1981年に市場が組織面でも施設面でも十分整わない段階で策定されたため、開場後4年を経過し、その運営も軌道に乗り、青果物等の流通量も増大し、卸売市場の管理組織も拡充されるに従い実情にそぐわないものとなった。

このため、アスンシオン市市場管理局としても市場条例の見直し（新条例の策定）の必要を認め、また、昨年のエバリュエーション調査団の呈示した技術協力延長期間において実施すべき重点事項の一つである新市場条例策定の参考に資するため、日本における卸売市場制度の概要と実際の卸売市場の運営状況について説明した。その主な内容は、①。卸売市場制度制定の経緯。卸売市場法の目的。卸売市場の果たしている役割。卸売市場の配置状況、②卸売市場の開場と業務規模（市場条例）③卸売市場の管理運営の基本となる業務規程で定める主要事項とその概要等である。

これに対し、ロベス市場管理局長は次のような発言をした。

- ・当市場を開場した1981年に、市場の役割、組織、職務、業務に関する規程を作成した。
(主にブラジルをモデルにし、コロンビアも参考にした。)
- ・現在市場会計は独立採算制をとっている。
- ・今のところ、卸売業者から毎日の販売数量、販売金額について正しい報告を受けることは困難である。
- ・卸売市場を開設して5年目にならず、今迄は市場の発展に人（卸売市場職員、卸売業者等とも）が追いつけなかった。これは、卸売市場職員に対する教育が足りなかったこと（自分の責任を果たすという自覚が不足、誰かが見ていれば仕事をし、見ていなければしないというラテン民族の良くない特徴がある。）、生産者と卸売業者の仲が悪かったこと（相互不信）、卸売業者間の不仲等々のためであり、今迄は教育の期間であったと思っている。
- ・今後は、今迄の“教育期間”の後を受け、実行する時期である。日本の条例やブラジル、コロンビア、アルゼンチン等の例も参考に、従来の当卸売市場の条例を見直し、新条例を作りたい。そして、これを時間を要しても卸売業者等に理解してもらい、遵守してもらいたいと思っている。
- ・今迄、卸売業者の販売実績等の報告は正確なものでなかったが、これは正しい報告をすればそれを基に課税されるのではないかと、自分のもうけを他人に知られたくないと考えていたからであるが、このごろでは報告と課税は関係ないことが理解されてきたので、条例改正時に卸売業者の報告義務の条項を加えられればいいと思う。

・卸売市場職員に対しても効率的で公正な市場運営ができるよう、更に教育する必要がある
と思っている。

なお、新条例策定の具体的スケジュールは、調査団が帰国するまでにモリナス部長が作成
することになった。

次いで、卸売市場幹部職員との間に質疑が行われたが主な内容は次のとおり。

・生産者は自分が出荷（委託）した生産物の数量及び販売価格に対し、卸売業者に不信感を
持っている。これを日本ではどのように確認するのか。

：日本の場合、卸売業者は、出荷者別・品目別・等階級別の販売数量・販売金額を記入し
た帳票を卸売市場管理者へ提出し、同じ内容を出荷者へ通知する義務を課せられている。

・日本の出荷者は卸売業者からの通知を信用するのか。

：市場規則の下で、卸売業者と出荷者は信頼関係にある。

・市場規則に違反した場合、直ちに罰則を課すのか。どんな罰則があるのか。

：通常の場合、直ちに罰則を課すことはせず、指導を行った後も違反した場合、市場規則
（罰則規程）に基づき罰則を課す。

罰則の種類としては、入場停止、営業停止、罰金、業務許可の取消し等がある。

アスンシオン市中央食品卸売市場の条例の見直し（新条例の策定）は、以上のように卸売市
場管理局长及び幹部職員ともかなり積極的に考えているが、日本側としてもその早期作成を促
すとともに、その内容についても日本及びパラグアイの隣国等の卸売市場条例を参考に、パラ
グアイの青果物等の生産・流通・消費の実態に合わせ、公正・円滑・迅速かつ正確な卸売市場
の管理運営が行ない得るものとなるよう、更に、将来的にはパラグアイ人のみで同様に卸売市
場の管理運営が行われるよう、継続的指導助言を行う必要があると感じられた。

3-3 専門家派遣

長期・短期専門家を下記の通り派遣した。

(1) 赴任中長期専門家（4名）

氏名	指導科目	赴任時現職	派遣期間
清野正善	リーダー	(社) 食品需給研究センター	59. 9. 21 ~ 62. 12. 9
堤八洲雄	流通情報	"	57. 10. 25 ~ 61. 12. 9
安部新一	市場調査	"	59. 11. 2 ~ 61. 12. 9
米沢耕三郎	技術協力	国際協力事業団 職員	61. 5. 13 ~ 62. 12. 9

(2) 帰国済専門家（13名）

1) 長期派遣（2名）

氏名	指導科目	赴任時現職	派遣期間
中村喜富	リーダー兼 市場調査	元 全国生鮮食料品流通センター	57. 6. 11 ~ 59. 10. 10
大倉理	技術協力	国際協力事業団 職員	57. 6. 11 ~ 61. 3. 31

2) 短期派遣（11名）

氏名	指導科目	赴任時現職	派遣期間
多田誠	流通	(社) 食品需給研究センター 常務	56. 3. 25 ~ 56. 4. 11
永井三郎	市場	元 農水省食品流通局市場課 中央卸売市場検査官	
藤田康雄	経営分析	(社) 食品需給研究センター	
瀬合義之	業務調整	国際協力事業団 職員	
加藤舜郎	冷蔵施設	日本冷凍協会	58. 1. 28 ~ 58. 2. 11
村上善隆	品質管理	(社) 食品需給研究センター	59. 1. 30 ~ 59. 2. 21
大森洋昌	電算機指導	農水省 経済局 統計情報部 管理課 電子計算機室 補佐	59. 3. 21 ~ 59. 4. 20
定司稔	品質管理企画	全国生鮮食料品流通センター	60. 3. 21 ~ 60. 4. 9
長谷川行一	電算機指導	農水省 経済局 統計情報部 管理課 電子計算機室 補佐	60. 3. 21 ~ 60. 5. 2 61. 5. 19 ~ 61. 6. 29
佐々木正守	選果機据付	(株) マキ製作所 製造部技術員	60. 9. 27 ~ 60. 10. 11
埜下禮世	冷蔵庫運営	松山冷凍(株) 取締役社長	60. 11. 12 ~ 60. 12. 1

3-4 研修員受入れ

カウンターパートを下記の通り受入れ、研修を実施した。

年度	氏名	指導科目	赴任時現職	受入期間
57	Mr. Miguel Antonio-Lopez Ortiz	生鮮食料品 流通状況視察	アスンシオン市中央卸売市場管理局長	57. 12. 3 ～ 57. 12. 17
	Mr. Gerardo C. Lopez Zarate	市場管理	管理局次長兼、技術部長	58. 2. 24 ～ 58. 3. 30
58	Mr. Leon Benitez Alogo	冷蔵施設 管理運営	冷蔵施設係長	58. 6. 16 ～ 58. 9. 2
	Mr. Jose Maria Pangrazio	コンピューター・ システム	電算室主任	59. 1. 15 ～ 59. 3. 21
	Mr. Amada B. Gaona F.	コンピューター・ プログラム	電算技師	
59	Mr. Martines V. Carlos Antonio	小売市場管理	技師	58. 8. 10 ～ 59. 9. 21
	Mr. Gustavo. A. Espinola Nunez	市場の維持管理	整備課長	59. 8. 10 ～ 59. 9. 21
	Mr. Juan Anselmo Molinas Belen	品質管理	技師	60. 2. 30 ～ 60. 3. 20
60	Mr. Hernan M. Sosa Gaona	市場運営と 電算機利用	技術協力室長	60. 6. 30
	Mr. Teresita Molina de Scarone	コンピューター・ プログラム	電算技師	～ 60. 9. 4
61	Mr. Gumercindo Roa Leguizamon	市場会計	総務・財務部長	61. 4. 27 ～ 61. 6. 17
	Ms. Rosalba Medina de Lird		会計課長	
	Mr. Gustavo Oscar Diaz Quinonez	コンピューター・ プログラム	電算室 技師	61. 8. 17 ～ 61. 10. 17
	Mr. Jorge Kazuhiko Ishibashi		電算室 技師	

3-5 機材供与及び利用状況

下記機材を供与した、60年度末現在の供与実績は226,519千円である。

＜機材の利用・管理状況表＞

プロジェクト名： アスシオン市中央食品卸売市場
改善計画

(昭和61年3月31日現在)
(単位：千円)

供与年度	番号	機材名(メーカー名・型式)	価格	数量	利用(保管)場所	利用状況	管理状況	備考(特記事項)
57	1	場内放送施設(ナショナル他)	1,951	1式	卸売市場A-D棟	B	A	
"	2	市場専用バス(メルヤデス1982年型)	24,581	3台	卸売市場	A	A	
"	3	コンピュター(富士通, FACOM 9450)	5,600	1"	"	A	A	
"	4	ニッサンパトロール(日産, 1982年型)	4,312	1"	"	E	D	
"	5	ランドクルーザー(トヨタ, ")	5,671	1"	"	A	A	
"	6	パキユーム車(日産ゼゼル, 1982年型)	5,867	1"	"	A	A	
"	7	ゴミ処理車(" ")	7,417	1"	"	A	A	
"	8	マイクروبス(" 1980年型)	2,011	1"	"	A	A	降雨被災により故障部品調達中
58	1	散水車(日産, 1983年型)	5,805	1台	卸売市場	A	A	
"	2	コンピュター(沖, IF 800)	9,479	1"	"	A	A	
"	3	大型冷蔵車(前川ブラジル 1050 ㎡)	6,177	1"	"	A	A	
"	4	フックシミリ(R1 FAX 3300)	5,262	2"	"	A	A	
59	1	フックシミリ(R1 FAX 3300)	2,631	1台	第4小売市場	A	A	
"	2	冷蔵車(500 ㎡)	2,150	1式	卸売市場	A	A	
"	3	選果機(重載式 CIVS-450)	5,216	1台	"	A	A	
"	4	" (形状式 BS-600)	2,690	1"	"	A	A	
60	1	小型トラック(日産ビックアップ, 1984年型)	1,950	1台	卸売市場	A	A	
"	2	発電機(DCA-6XY)	3,036	1"	"	B	B	
"	3	ゴミ回収車(日産CM80EM)	8,590	1"	"	B	B	
"	4	パーンナルコンピュター(沖 IF 800)	7,498	1式	"	B	B	

＜主要機材の利用・管理・処分状況表＞

アスンション市中心卸売市場
プロジェクト名： 改善計画

昭和61年3月31日現在

供与年度	機材名 (規格・能力)	供与数	処分数	現存数	利用状況	管理状況	処 分 理 由	等
57	タイプライター (IBM)	2台	0	2台	A	A		
"	冷房装置 (日立)	3"	0	3"	B	A		
"	冷蔵庫 (サンヨー)	1"	0	1"	A	A		
"	運搬機具 (鉄製)	15"	0	15"	A	A		
"	オートバイ (ヤマハ)	5"	0	5"	A	A		
"	電話器 (シーメンス)	4"	0	4"	A	A		
"	無線器	3"	0	3"	A	A		
"	ポラロイドカメラ	1"	0	1"	B	A		
"	オリンパスカメラ	1"	0	1"	B	A		
"	顕微鏡 (オリンパス)	1式	0	1式	E	A		
"	卓上計算器 (カシオ)	5台	0	5台	A	A		
"	油注入器	1"	0	1"	B	B		
"	圧縮式空気入 (WAYNE式)	2"	0	2"	B	B		
"	タイプライター (オリンピア・ブラジル)	2"	0	2"	A	A		
"	冷房装置 (ADMIRA・ブラジル)	2"	0	2"	B	A		
"	トランス (日立コンピューター用)	1"	0	1"	B	B		
"	複写機 (リコピ- DT570-R)	1"	0	1"	B	B		
58	複写機用部品	1式	0	1式	B	B		
59	選果機 (LBC・502)	1台	0	1台	B	B		
"	フリーローラーコンベア	10"	0	10"	B	A		
"	フォークリフト (FD-14N-12チ-ゼル)	1"	0	1"	B	B		
"	包装機	1"	0	1"	B	B		
"	生化学研究用備品	1式	0	1式	B	B		

3-6 ローカルコスト負担事業

ローカルコスト分を下記の通り支出した。

区 分	57	58	59	60	61	計
現 地 業 務 費	2,413	3,072	3,204	4,336	1,668	14,693
応 急 対 策 費	2,861	3,737	--	2,016	--	8,614
計	5,274	6,809	3,204	6,352	1,668	23,307

57年度 : 供与機材仮設倉庫 508 m²

58年度 : 排水溝復旧工事 691 m

60年度 : 選果場増改築工事 80 m²

4. 暫定実施計画

技術協力2か年延長の実施計画(案)

アスンシオン市中央食品卸売市場改善プロジェクト

指導項目	昭和57～59年度	昭和60年度(実績)	昭和61年度計画	昭和62年度計画
<p>I-1 中央食品卸売市場の運営管理に必要な下記事項の指導助言 I. 市場の運営・管理に関する技術</p> <p>a. 全体計画 b. 集荷計画 c. 卸売計画等の作成手法</p>	<p>I-1-1</p> <p>(1) 57年度市場管理機構、専務分担、予算書の検討、集荷・卸売計画に必要な生産諸統計及び市場統計等の収集。</p> <p>(2) 58年度は市場内小売業と卸売業との機能分担、対象品目の検討、場内青果物卸売業界「日報」の収集。</p> <p>(3) 59年度は後半、コンピュータ処理による全体計画のための財務諸表(日々の収支)の入力、集荷計画のための品目別、産地別入荷量(月別)と生産量諸統計の関連チェック、卸売計画のための品目別出荷先別数量のチェック。</p>	<p>I-1 市場の運営管理に関する技術</p> <p>a. 全体計画</p> <p>1) 複雑化してきた市場組織を再編して、職員の機能分担と責任体制の明確化の指導(カウンター・パート所属先別責任体制)。</p> <p>2) 卸売業者の配置と異動状態チェックの基本的な台帳の再整備指導。</p> <p>3) 市場条例改正委員会を設置し推進</p> <p>4) 財務諸表(予算・決算)日帯処理の迅速化(コンピュータ処理システム)</p> <p>5) 供与機材の運送保管管理の指導(冷蔵庫、運兵機、出入パスなど場面)</p> <p>6) 卸売業者等との対話の定例化の推進</p> <p>7) 市場の「しおり」の作成着手</p> <p>b. 集荷計画(農政省統計未整備) 84年入荷量統計年報の品目別産地別統計から検討中。</p> <p>c. 卸売計画</p> <p>品目別卸売先別卸売数量のデータを入力してチェック中(85年まで入力)</p>	<p>業務技術適成性の検討、集荷、推進</p> <p>全体として技術移転の成熟化を図り、パレードによる自主運営体制の移行を促進する。実情に合わせて組織の改正と職員の機能分担の明確化を計る様指導</p> <p>卸売業者の資本台帳の整備</p> <p>異動の管理体制の確立、指針の作成助言</p> <p>中央卸売市場開場の関連法規の検討、改正委員会の原案の検討</p> <p>短期専門家派遣</p> <p>適成性の協議、指針の作成・提言</p> <p>財務諸表作成のためのコンピュータ作業の成熟化の推進</p> <p>指針の作成・提言</p> <p>施設・機材の運送、保管管理を指導し、部品台帳の整備指導</p> <p>卸売業者小売業者及び生産者との対話の一層拡大</p> <p>指針の作成・提言</p> <p>卸売市場の役割と現状を広く紹介して市場の発展を促進為「市場のしおり」を刊行</p>	<p>カウンター・パートに依る電算室業務体制の確立、成熟化の指導</p> <p>公示方法の迅速化と理解度増大の為の広範システム的确立</p> <p>開発したコンピュータのプログラムの監理と編集</p> <p>適成性の検討、指針の作成・助言</p>
<p>2. 標準建値の算出技術</p>	<p>I-2</p> <p>(1) 57年度は市場入荷量の日別データ整備のための入荷申告カードの作成、卸売価格調査。</p> <p>(2) 58年度は入荷票による全品目(野菜44、果菜28)入荷量の把握、オペレーター5名専従、24時間交替勤務。</p> <p>(3) 59年度は建設委員会発定、標準建値モデル野菜10・果菜10について、算出プログラム完了、12月中旬より公示開始。</p>	<p>I-2 標準建値の算出技術</p> <p>1) 企画室(電算室含む)の定例会議を実施して業務分担を明確化し、責任体制確立をはかり、公示の迅速化と理解度を増大させつつ、定着化をはかる指導。</p> <p>2) コンピューター基礎技術の指導を引き続き実施して技術者層の拡大を図る。</p> <p>3) 開発したコンピュータ・ソフトウェアのプログラムの整理と編集ファイル化。(コンピュータ関連業務体系について)</p>	<p>指針の作成・推進</p>	<p>開発したコンピュータのプログラムの監理と編集</p> <p>適成性の検討、指針の作成・助言</p>
<p>3. 中央卸売市場と小売市場との情報システムとその整備</p>	<p>I-3</p> <p>(1) 57年度は日々の品目別価格(中値、安値)及び産地別(国内外)の情報を表4メルカードへ。</p>	<p>I-3 中央卸売市場と小売市場との情報システムとその整備</p> <p>ファクシミリ装置により第4公設小売市場との情報交流は円滑化した。同小売市場の</p>	<p>指針の作成・推進</p>	<p>指針の作成・助言</p>

技 術 項 目	昭和 57 - 59 年 度	昭和 60 年 度 (実 績)	昭和 61 年 度 計 画	昭和 62 年 度 計 画
<p>4. 品質管理のための技術</p> <p>II-1 市場運営に必要な調査・解析技術</p> <p>1. 生産流通に関する物流調査</p>	<p>(2) 56年次対象15品目の入荷量、標準値算出の継続的試行のみ実施、本格的実施は3年次へ。</p> <p>(3) 59年次は20品目に拡大、標準値算出プログラム完成、併せて9月下旬アクシミリ設置と共に第4メタルカードより日報の受信、中央卸売市場入荷量、標準値卸売価格の送信を開始。</p> <p>I-4</p> <p>(1) 57年次は対象品目の選定</p> <p>(2) 58年次は格付け基準の設定(A, B, C, 格付)形状、重量、品質等の統一化、及び冷蔵凍蔵標準作業計画策定見直し等工事を完了</p> <p>(3) 59年次は規格委員会5月発足、2年計画で品質規格等の基礎を設定し、箱・袋等、各産の統一化に卸売業界、産地指導を開始、更に品質管理、食品衛生知識研修の為、短期専門家派遣の派遣を要請、冷蔵庫の追加整備工事着手</p>	<p>重点技術項目を整理して実施</p> <p>未整備、汚染等解決問題山積し、情報利用システム化への始動は容易でないで、当面公設小売市場との会議を定例化して理解度を高めさせ、一方、情報提示を3か所設置して利用の啓蒙を図っている。</p> <p>I-4 品質管理の技術</p> <p>1) 主要10品目、果実的野菜、及び果実について、型紙アスノン規格の手引の設定に着手(短期専門家の指導)</p> <p>2) 格付選果技術向上のモデルにする為、選果機の併用と選果開始(研修委員の受入れ、短期専門家の格付指導)</p> <p>3) 包装技術(木箱、袋の規格)改善の為、包装機の供与、プラスチック包装への改良等の研究に着手。</p> <p>4) 毎月10日選果規格委員会を開催し、品質管理技術の改善の情報交流の活性化を指導する指導。</p> <p>5) 冷蔵庫1,500㎡に拡大、機材の保守管理の指導(日本人専門家の協力)独立採算方式経営管理について短期専門家の来日指導。</p> <p>6) 実験機材の有効な活用を図る為、パラグアイ農試の専門家の指導を受ける。</p> <p>II 市場運営管理に必要な調査・解析技術</p> <p>1. 生産流通に関する物流調査</p> <p>1) 市場入荷量(品目別産地別)統計年報84年版の取り纏め刊行(59版)引続き85年版の早期公表の準備を指導</p> <p>2) 卸売価格年報並びに卸売先別卸売数量年報作成のための検討作業を指導</p> <p>3) 卸売業者調査の実施(3~5月、4回)主要品目の出荷先、卸売先別数量と在庫量により、卸売価格形成要因等の説明指導。</p>	<p>図説 品質・規格の手引書の編纂に着手、年内早期刊行(予定2,000部)</p> <p>選果機併用技術の推進の為、生産地及び卸売業界と協議</p> <p>選果機の供与、格付の作成・指導</p> <p>選果機併用技術の推進の為、生産地及び卸売業界と協議</p> <p>選果機の供与、格付の作成・指導</p> <p>規格委員会において品質管理の改善技術の全般にわたって協議推進</p> <p>冷蔵庫の運営管理(在庫管理及び会計業務のコンピューター処理システム化)のため、研修生の受入・機材保守管理体制確立)の指導</p> <p>短期専門家の来日指導</p> <p>選果機の供与、格付の作成・指導</p>	<p>格付の作成・指導</p> <p>61年次入荷量年報5月発行予定(100部印刷)早期公表定着指導</p> <p>選果機併用技術の指導</p> <p>61年次入荷量年報5月発行予定(100部印刷)早期公表定着指導</p> <p>選果機併用技術の指導</p> <p>卸売価格年報の84年、85年版の作成指導</p> <p>卸売先別卸売年報の作成指導(85年版)</p> <p>卸売業者調査の企画、実施 取り纏め指導</p> <p>選果機併用技術の指導</p> <p>62年同様</p> <p>選果機併用技術の指導</p>

指導項目	昭和57～59年度 技術移転実績	昭和60年度（実績） 重点指導項目を整理して実施	技術移転の 成熟度評価 A・B・C	昭和61年度計画 移転技術適応性の検討、養成、推進	昭和62年度計画 指針の作成・提言
2. 消費者動向調査 II-2 (1) 57年度は調査対象数の決定、82年国勢調査より2,000世帯の1/10を抽出、調査方法（留置、面談）をきめ、翌年実施。 (2) 58年度はアス市在住200世帯に対し、調査員による面談調査、店番との距離、時間、乗物、買物回数、品目別、運と金額。 (3) 59年度は前年度の標本から記載能力のある100世帯（勤労者）1か月（9/1～30日）記載、その内回或82世帯、分析可能50、コンピュータ入力調査開始、所得による5階層区分、集計取り纏めは4年次へ。	重点指導項目を整理して実施 4) 農林省農作物統計資料を要請中 5) 市場入場車両等交通調査の実施（年2回） 2. 消費者動向調査 前年度実施した本格的調査結果の審査チェックの結果、有効標本は100戸調査中、40数戸と過少なると、コンピュータ入力、階層分類して検討したが、パツツキ多く、再度バスカードに整理して再入力して検討中、その結果によっては更に、補充調査実施の必要性を検討。	C B B	移転技術適応性の検討、養成、推進	指針の作成・提言	

5. 実施運営上の問題点

5-1

本件協力がア市の卸売市場の改善を目的として居るのに対し、バ側はこれに留まらず、ア市全体の食品流通改善を目指し、名称も発足当初、卸売市場監理局としていたのに対し、食品流通管理局と改変してしまっている。このことから日・バ双方のこのプロジェクトの目標に相違が生じて来ている。

例えば、卸売市場の収益金が公設小売市場の運営、改善に使われている。9つ有る公設小売市場は、何処も民営市場やスーパーマーケットに押され経営不振に陥っていて、休業している所も何個所か有る。不振に陥っている原因の解明、除去をすること無しに、公設小売市場の改善や運営を卸売市場が支えようとするのは、いわばザルから水が漏れている状態であり、卸売市場の経営にとっては好ましい状態とは言えない。今後、施設・機材の老朽化とともに増えて来るであろう施設補修費、機材の修理、更新の経費などの捻出に苦慮することとなるであろう。

又、人員配置の面からみても少ない人材が多方面を駆け持ちし、どれもこなし切れない等、我方協力の実施にもマイナス要因が出ている。このことは、卸売市場開設以来五年余りが経過しているにも係らず、未だ組織体制が固まっていない事からもうかがえるし、機材供与の要請内容も更新機材であったり、市場施設管理や、野外市場用機材であるなど、技術協力の枠組から外れた物が入って来ている事からも指摘出来る。

5-2

本プロジェクトは、専門家4名体制で計画され、進められてきたが、卸売市場に係る業務は、非常に間口が広く、流通に係る知識は無論のこと統計処理の方法から、会計、条例、電算機プログラミング、機械施設の維持管理法、防疫衛生、農学等々に至まで幅広い知識と、経験が要求される。

この様に間口の広い協力に対し調整員を含めた4名体制で協力を行う事は、始めから無理が有った様に感じられた。

又、現在赴任中の専門家が流通に係る統計を主に専門としている方々で、かならずしも市場の実務に明るいとは言えず、努力の様子がかがえた。

5-3

市場の運営管理は、暫時整いつつ有るが、その中で統計の基礎となり、使用料算定、標準建値算出の根拠となる入荷物の品目や数量を把握する為に重要な入場管理が不十分で有るように見受けられた。このことについてバ側は、調査団の指摘を素直に認め、今後大いに改善するとの意向を示した。

付 属 資 料

付属資料

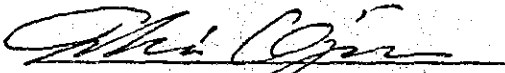
① 延長討議議事録及び延長2ヶ年に係る暫定実施計画〔TIS〕

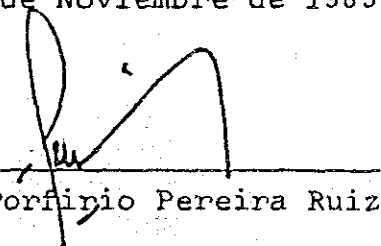
RESUMEN DE DISCUSIONES SOBRE LA PRORROGA DE LA
COOPERACION TECNICA PARA EL PROYECTO DE MEJORA-
MIENTO DEL MERCADO CENTRAL DE ABASTO EN ASUNCION,
REPUBLICA DEL PARAGUAY

Como resultado de la visita del Grupo Japonés de Evaluación, organizado por la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante denominada "JICA"), que visitó el Paraguay del 9 al 26 de Agosto de 1985, el Representante Residente de JICA en la oficina de Asunción mantuvo una serie de Discusiones con las autoridades competentes del Gobierno de la República del Paraguay, sobre la posible prórroga del periodo de cooperación técnica, mencionado en el Resumen de Discusiones suscripto en Asunción el 7 de Diciembre de 1981, con respecto al Proyecto de Mejoramiento del Mercado Central de Abasto en Asunción.

Como resultado de las discusiones, ambas partes acordaron recomendar a sus respectivos Gobiernos, que el periodo de cooperación técnica, indicado en el Resumen de Discusiones mencionado precedentemente, debería ser prorrogado a partir del 7 de Diciembre de 1985 hasta el 6 de Diciembre de 1987, con el fin de lograr plenamente sus objetivos originales.

Asunción, 29 de Noviembre de 1985.


Toshio Ojima
Representante Residente
Oficina de Asunción
J I C A

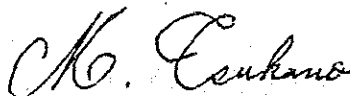

General Porfirio Pereira Ruiz
Diaz
Intendente Municipal Asunción
República del Paraguay

TENTATIVE IMPLEMENTATION SCHEDULE
FOR THE CENTRAL WHOLESALE MARKET IMPROVEMENT PROJECT
IN ASUNCION

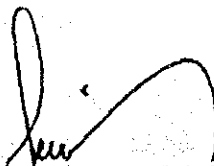
The Japanese Consultation Survey Team and The Asuncion City Municipal Office have jointly formulated the Tentative Implementation Schedule for the Central Wholesale Market Improvement Project in Asuncion City as annexed hereto.

This attached document has been formulated on the basis of the Record of Discussions on the Japanese Technical Cooperation for the Project signed between the Resident Representative of JICA Asuncion Office and Mayor of Asuncion City and on the conditions that necessary budget will be allocated by both parties for the implementation of the Project, and that above mentioned Schedule is subject to change within the framework of the Record of Discussions when necessity arises in the course of implementation on the Project.

July 28th, 1986



MUNETOSHI TSUKANO
Team Leader,
Consultation Survey Team,
Japan International
Cooperation Agency



Gral. (S.H.) PORFIRIO
PEREIRA RUIZ DIAZ
Mayor,
Asuncion City,
Republic of Paraguay

Annex

1. Dispatch of Japanese Experts

(1) Long Term Experts

- 1) Wholesale Market Administration & Management
- 2) Market Information
- 3) Marketing Research
- 4) Technical Cooperation

(2) Short Term Experts

several in accordance with necessity

2. Training of Paraguayan Personnel in Japan

several in each year

3. Provision of Equipments and Machinery

within the limitation of budget based on the priority list which will be decided between both Japanese and Paraguayan Parties

Programme for the Dispatch of Japanese Experts

	1985 Dec	1986 Dec	1987 Dec
Wholesale Market Administration & Management			
Market Information			
Marketing Research			
Technical Cooperation			

Programme for the Training of Paraguayan Personnel in Japan

Market Finance		<u>2</u>	
Computer Software		<u>2</u>	
Wholesale Market Administration			<u>2</u>

CRONOGRAMA TENTATIVO DE IMPLEMENTACION
PARA EL PROYECTO DE MEJORAMIENTO DEL MERCADO CENTRAL
DE ABASTO DE LA CIUDAD DE ASUNCION

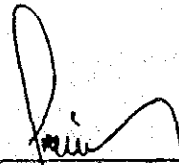
El Grupo de Estudio y Consulta Japonés y la Municipalidad de la Ciudad de Asunción han elaborado conjuntamente el Cronograma Tentativo de Implementación para el Proyecto de Mejoramiento del Mercado Central de Abasto de la Ciudad de Asunción, que se adjunta como el anexo.

El mismo ha sido formulado sobre la base del Resumen de Discusiones (R/D) sobre la Cooperación Técnica Japonesa para el Proyecto, firmado entre el Representante Residente de la Oficina de JICA en Asunción, y el Intendente de la Ciudad de Asunción, y en base a las condiciones, el presupuesto necesario será establecido por ambas partes para la implementación del Proyecto, y que el Cronograma arriba mencionado está sujeto a modificación dentro del alcance de Resumen de Discusiones (R/D) en caso que surja la necesidad en el curso de implementación del Proyecto.

28 de Julio de 1986



MUNETOSHI TSUKANO
Director del Equipo Técnico de
Estudio y Consulta Japonés,
Agencia de Cooperación
Internacional de Japón



GENERAL DE BRIG. (s.r.)
PORFIRIO PÉREIRA RUIZ DIAZ
Intendente Municipal de la
Ciudad de Asunción,
República del Paraguay

Anexo

1. Envío de Expertos Japoneses

(1) Expertos a largo plazo

- 1) Administración y Dirección del Mercado de Abasto
- 2) Información de Mercado
- 3) Investigación de Mercado
- 4) Cooperación Técnica

(2) Expertos a corto plazo

Varios, conforme a las necesidades

2. Adiestramiento de Personal Paraguayo en el Japón

Varios cada año

3. Provisión de Máquinas y Equipos

Dentro de las limitaciones presupuestarias, en base a la lista de prioridades que será decidida entre la parte japonesa y la parte paraguaya.

Programa para Envío de Expertos Japoneses

	1985 DIC	1986 DIC	1987 DIC
Administrac. y Dirección del Mercado de Abasto			
Información de Mercado			
Investigación de Mercado			
Cooperación Técnica			

Programa de Adiestramiento de personal paraguayo en el Japón

Administrac. Financiera		<u>2</u>	
Programac. de Computadora (Software)		<u>2</u>	
Adminst. del Mercado			<u>2</u>

OBS: Esta traducción está basada en el documento original en inglés; en caso de duda recurrir al documento original.

